

暫定運用版

令和8年3月

学校プールの あり方に関する 基本方針

～ 将来の水泳授業のかたち ～

鳥取市教育委員会

TOTTORI-CITY BOARD OF EDUCATION

目次

はじめに	1
------------	---

1 水泳授業の現状と課題

(1) 水泳授業の現状	3
(2) 学校アンケート調査	3
(3) アンケートの調査結果	4

2 プール施設の老朽化と維持管理について

(1) 学校プール施設の現状	7
(2) 学校プール施設の修繕	9
(3) 学校施設が抱える課題と対応の優先度	10
(4) 公営プール施設の現状	11

3 民間プール活用の可能性について

(1) 民間プールの調査	12
(2) 調査先	12
(3) 書面調査及び現地確認	13
(4) 民間プールの利用圏域	15
(5) 先進地の視察	19
(6) 民間プール活用でのメリットとデメリット	21

4 コスト比較

(1) コスト比較の目的	22
(2) 学校プール維持に係る概算費用	22
(3) 民間プールを活用した場合の概算費用	22
(4) 1校あたりのコスト比較	23
(5) 児童・生徒数でのコスト比較	23
(6) 公営プールの屋内温水化	24

5 モデル事業の実施

- (1) 水泳授業民間活用モデル事業の実施 25
- (2) アンケート結果 33
- (3) 振り返り 36

6 鳥取市における今後の水泳授業の取組方針

- (1) 鳥取らしさと「水泳」の必要性 38
- (2) 学習指導要領 38
- (3) 鳥取市方式での水泳授業の展開 41
- (4) 民間プールの受入協力体制 41
- (5) 鳥取市方式での水泳指標 42

7 学校プールのあり方に関する基本方針

- (1) 将来における学校プールのあり方の基本方針 43
- (2) 学校プールの方向性について（推奨） 44

8 将来の水泳授業のかたち

- (1) 学校プールの維持 45
- (2) 民間プールの活用 47
- (3) その他 49

9 鳥取市立学校プール施設のあり方に関する検討委員会

- (1) 検討委員会の開催状況 51
- (2) 検討委員会設置要綱 53
- (3) 検討委員会委員 54

から課題等を整理するとともに、民間スイミングスクール（以下「民間プール」という。）の活用も含めた最適な方向性について検討するため、「鳥取市立学校プール施設のあり方に関する検討委員会」を令和6年7月に設置し、様々な角度で調査・研究を進めてきました。そして、令和8年3月に検討委員会より提出された意見書をもとに、この度、将来における学校プール（水泳授業）のあり方の基本的な方向性を示した「学校プールのあり方に関する基本方針」（暫定運用版）を策定しました。

基本方針は、令和8年度から暫定運用を開始し、同年度中に拡大して実施するモデル事業などでの再検証を経て適宜必要なブラッシュアップを行い、令和9年度より本格的な運用を図っていきます。

なお、この基本方針は、将来における

- ✔ 児童・生徒数の増減
- ✔ 学校再配置などの動向（学校適正規模・適正配置基本方針の改定）
- ✔ 文部科学省が定める学習指導要領の改訂
- ✔ 市民プールなど公共・公設プールのあり方検討
- ✔ 民間プール事業者の新規参入又は事業縮小
- ✔ 民間バス事業者の新規参入又は事業縮小

などにより、数年で各種状況が変化していくことが想定されることから、本格運用後も必要に応じて見直しを行うこととします。

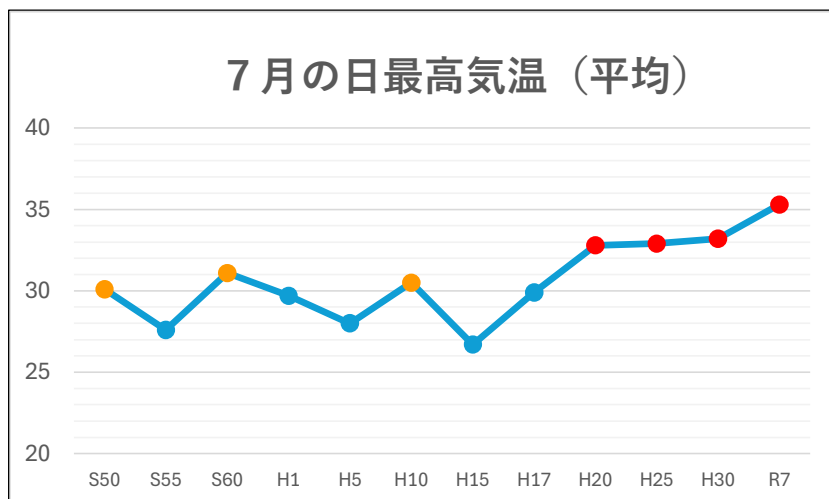


1 水泳授業の現状と課題

(1) 水泳授業の現状

本市の学校において水泳授業は、概ね6月初旬から7月中旬の夏休み前に実施していますが、水泳授業は天候の制約を受けることも多く、梅雨時期の長雨や低温又は高温（表1）による熱中症等の問題もあり計画的な実施が難しくなっています。また、プールの清掃、薬剤投入、ろ過装置の操作など、プールの水質管理に係る業務は教職員が実施しており、朝・夕、20～30分程度かかっているとの声も聞かれ、さらには、近年の気温上昇などの影響により、休日に出勤して水質維持を行うこともあります。授業は、小学校・義務教育学校の1～6年生（以下「小学校」という。）では学級担任とそれ以外の教員が2～3クラスごとに実施し、中学校・義務教育学校の7～9年生（以下「中学校」という。）では体育教諭が2～3クラスごとに実施しており、安全面からプールサイドには監視員を配置するなど安全対策を講じています。

〔表1〕 7月の日最高気温平均の推移（観測地点：市内気象観測所5地点のうち「鳥取（鳥取市吉方）」）



（出典：国土交通省気象庁／各種データ・資料／過去の気象データ検索より）

(2) 学校アンケート調査

令和5年11月、学校全56校に対して令和5年度の水泳授業の実施状況や課題等を把握するためアンケート調査を実施しました。調査は、次の8項目の内容について聞き取りを行いました。

- Q1) プール開き・プール納めの期日
- Q2) 各学年の水泳授業時間数（コマ数）
- Q3) 水泳授業のためにプールを使用した日数
- Q4) 夏季休業期間中にプールを使用した日数
- Q5) 夏季休業期間中に地域にプールを開放した日数
- Q6) 1時間の水泳授業の指導に最低限必要な人数
- Q7) 水泳授業を実施する上で困っていることや課題（自由記述）
- Q8) プール施設の維持管理で困っていることや課題（自由記述）

(3) アンケートの調査結果

① プールの使用状況

各学校の年間指導計画に基づく水泳授業において、プール開きは、各学校とも概ね6月1日から6月19日の間には行っており、夏季休業日前の7月中旬にはプール納め（水泳部がある中学校及び放課後児童クラブで活用される学校等を除く。）を行っています。この期間に水泳授業のためにプールを使用した日数は平均で約25日となっており、このことは、天候等に問題がなければプール納めまでの平日は、ほぼ毎日、水泳授業に使用した状況が伺えます。

また、夏季休業期間中にプールを使用した学校は37校あり、主に補習授業や水泳の部活動に使用されたものと思われます。さらに、夏季休業期間中に児童クラブや地域へプールを開放した小学校が7校あり、使用日数は1日から14日、平均で約6日の利用がありました。

② 各学年の水泳授業時間数

文部科学省が示す学習指導要領（学校教育法施行規則）において、「体育（保健体育）」の時間数は、90時間から105時間と規定されていますが、そのうち「水泳」として確保すべき時間数は具体的に示されておらず、各学校が作成する指導計画に基づき設定されている状況です。

学習指導要領に定める体育授業時数は次のとおり。

- ・小学校1年生 ⇒ 102時間
- ・小学校2年生～4年生 ⇒ 105時間
- ・小学校5年生～6年生 ⇒ 90時間
- ・中学校1年生～3年生 ⇒ 105時間

実施回数は、各学校の年間指導計画による。

各学年の水泳授業の時間数の状況は表2のとおりであり、小学校では平均11.3時間、中学校では平均8.2時間の水泳授業を行っています。

[表2] 各学年の水泳授業時間数の状況

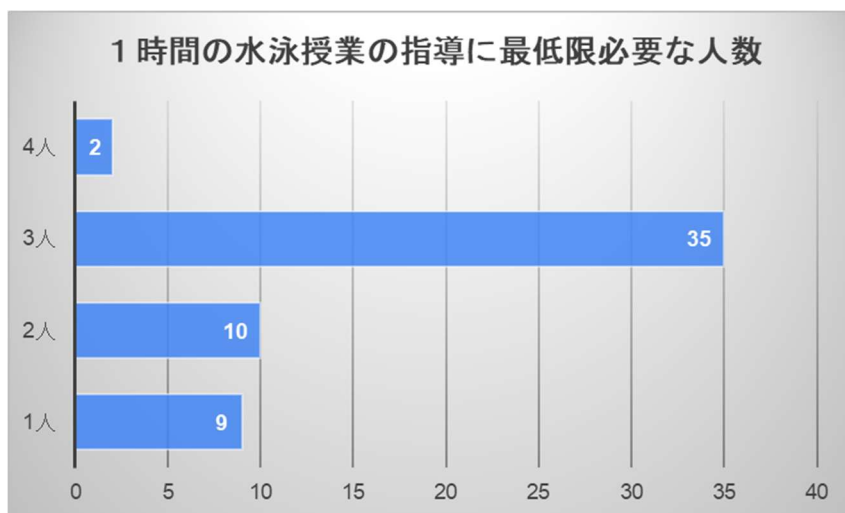
	5時間以下	6時間	7時間	8時間	9時間	10時間	11時間	12時間	13時間	14時間	15時間	16時間以上	合計	平均時間
小・義1年	4	0	0	1	0	3	20	4	3	1	0	7	43	11.4
小・義2年	3	0	0	0	0	3	21	4	2	1	0	8	42	11.7
小・義3年	4	0	0	1	1	2	20	4	4	0	0	7	43	11.4
小・義4年	4	0	0	1	2	3	21	1	2	1	2	6	43	11.3
小・義5年	4	0	0	1	1	2	20	2	6	2	2	3	43	11.3
小・義6年	4	0	0	1	1	2	20	4	6	0	1	4	43	11.2
中1・義7年	1	4	1	5	0	5	0	0	0	0	1	0	17	8.3
中2・義8年	1	3	4	3	1	4	0	0	0	0	1	0	17	8.2
中3・義9年	2	4	3	2	0	5	0	0	0	0	1	0	17	8.0



③ 1時間の水泳授業の指導に最低限必要な人数

水泳授業を実施する上で最低限必要と思われる人数の意識調査を行ったところ、表3のとおり1人から4人は必要との回答がありました。中でも3人は必要と答えた学校が35校あり全体の約63%になります。このことは、授業中に児童・生徒の安全を確保するためには水中での指導だけではなく、プールサイドでの監視の重要性を表しているものと思われます。

[表3] 水泳授業に必要な最低必要な人数の調査結果



④ 水泳授業を実施する上で困っていることや課題（自由記述）

水泳授業を実施する上で困っていることや課題を記載内容で仕分けると「安全面に関すること」が約45%、次に「指導に関すること」が約28%、「プール設備に関すること」が約17%などとなっており、監視体制の人数確保（3人）や泳力差に伴う指導の難しさに対する意見が多く見られました。表4では、意見の一部を抜粋しています。

[表4] 水泳授業を実施する上で困っていることや課題のまとめ（一部抜粋）

安全面	<ul style="list-style-type: none"> ● 教員が3人以上ついて水泳授業をしているが、その人員の割り振りや確保することが難しい。 ● 一度にプールに入る人数が多いため、監視体制の人数確保が難しい。 ● オーバーフローをしてしまうと、1年生の中には足が床面に着かなくなってしまう児童が出てくる。水位を調節しながら学習を行っている。 ● 泳ぐことができない児童・生徒が年々増えており、指導者が入水しなければならない場面も増え、より安全管理に気をつけなければならないと考えている。
指導面	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童の泳力差が大きいので個別指導を行いたい時間がかけられない。 ● 泳げる生徒が減ってきていて、それに伴い指導内容も低下している。 ● 水泳を習っている児童とそうでない児童の差、「浮く」ことを教えることの難しさ、つきっきりではないと泳げない児童がいる。 ● 水に恐怖心がある児童がどの学年にもいるが、技能別に指導しても、教員数不足や専門性も問われるので、短い期間に児童の技能向上に繋がりにくい。

設備面	<ul style="list-style-type: none"> ● プールがコンクリートのためすり傷が多発している。 ● プール施設の劣化。(トイレや更衣室の劣化) ● 見学者の熱中症対策として、屋根等の設置。
労働環境面	<ul style="list-style-type: none"> ● 担任によっては朝から水着の上に洋服を着て授業をするなど、授業合間の5分休憩で着替えてプールに出るなどは困難を極める。ましてプールから上がった後もすぐ授業があるため自身のことに構ってなどいられない。学年団が女性ばかりだと誰もプールに入れない状況になることもあり、かなり無理をしてプールに入っている教員もいる。 ● プールサイドで指導する教員の熱中症対策。 ● プールを管理していくため、機械を1日に3回程度回すことが大変だった。体育の教員4人で順番に回すようにしてはいたが、大変さは変わらなかった。

⑤ プール施設の維持管理で困っていることや課題（自由記述）

プール施設の維持管理で困っていることや課題を記載内容で仕分けると「老朽化に関すること」が約35%、次に「水質管理に関すること」が約30%、「機械操作に関すること」が約18%、「プール清掃に関すること」が約11%などとなっています。全般的に記載されている項目として水質管理の難しさが多くあげられており、水質を維持するために休日も出勤しなければならない状況や設備の老朽化に伴う機械操作の難しさ、プール清掃に苦慮されている状況がうかがえます。表5では、意見の一部を抜粋しています。

[表5] プール施設の維持管理で困っていることや課題のまとめ（一部抜粋）

老朽化	<ul style="list-style-type: none"> ● ろ過機が古く、ゴミが詰まりやすくなっている。 ● 施設の老朽化により水漏れ等の不備が見られ、対応に苦慮している。 ● プール施設（浄水装置）の老朽化により、マイクロネーターによる塩素供給が不安定になって困っている。それに伴って薬品購入費がかさんでいる。 ● ろ過装置の老朽化により、レバーの動きが悪く機械の操作に時間がかかる。 ● プールの老朽化が進み、プールサイドのコンクリート剥がれやひび割れがある。また、漏水やプール吐水口の止水弁から水が漏れる。
水質管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎日の維持管理の負担を分担しているが業務量が増えている。 ● 丁寧に水質管理をしないと、すぐに入れない状態になる。(藻が生えるなど) ● ここ数年は、水温が高く水質がすぐ悪化するため、休日も職員が洗浄ろ過しないと水質を維持できない。 ● プールの水が濁ってしまうことがよくある。オーバーフローや塩素濃度を調節することで水質改善に努めた。
機械操作	<ul style="list-style-type: none"> ● ろ過装置の操作が繁雑で、日直職員の負担が大きい。 ● 塩素の調整が難しく、休日にも確認に来なければならない。 ● 機械も古いので、操作手順が多く、覚えることや引き継いでいくこと。
プール清掃	<ul style="list-style-type: none"> ● プール掃除を児童と職員とするのは、衛生面も含めかなり重労働。 ● 山が近いため、大量の落ち葉等が沈殿し、掃除が大変である。 ● プール掃除で高学年児童だけでは十分に綺麗にすることができない。職員が残りを清掃するにしてもかなりの時間を要する。

2 プール施設の老朽化と維持管理について

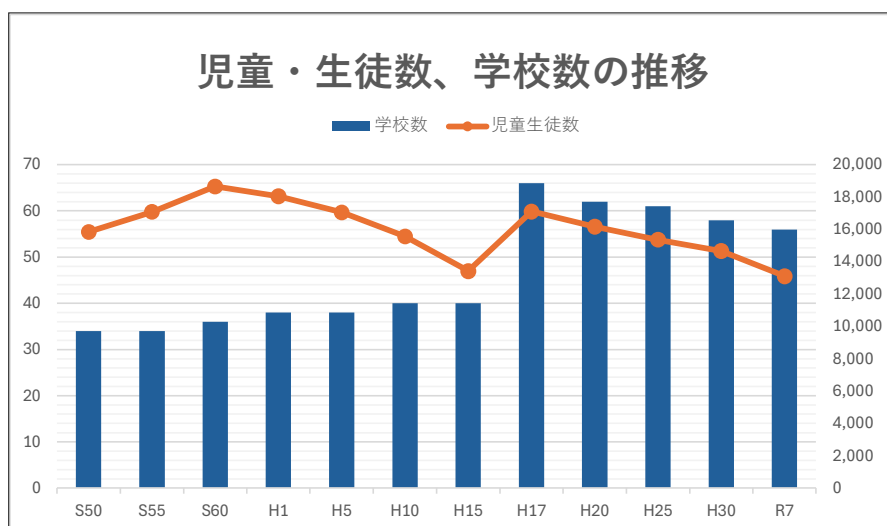
(1) 学校プール施設の現状

鳥取市学校施設長寿命化計画における校舎や屋内運動場などの施設整備に関する基本的な考え方として、躯体が健全な場合は、80年以上の利用を想定して安全面、機能面、環境面に配慮した長寿命化改修を行うと記しており、その中で大規模改造の周期を20～25年で、長寿命化の周期を40～50年で、さらに60～65年の大規模改修を周期で加えることで、現有施設を有効活用していくものとしています。一方で学校のプール施設は、1960年代後半頃より、学校建設（又は改築）とともにコンクリート製（1990年代の整備からはFRP製（繊維強化プラスチックの略。軽量で比強度が高く、錆びない、水密性や耐震性に優れる、紫外線や塩素薬品に対する耐久性が高いなどが特徴）が主流）のプール整備が進み、令和8年3月時点において、表8のとおり「54」のプールを屋外に設置しています。屋外プールの耐用年数は、財務省令の「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」において30年とされていますが、これは税務上の基準であり、校舎等の長寿命化改良と同様に、適切な時期に適切な改修を行うことでプール施設の寿命を延ばすことが可能と考えます。しかし、表6のとおり、78%の学校プール施設において大規模改修又は改築の時期が到来している中で、現状では「修繕」のレベルで止まっている状況が続いています。この背景には、学校施設が抱える課題（P10参照）、児童・生徒数の推移（表7）、学校再配置、さらには昨今の資材や労務費などの建設コスト上昇の国内情勢も相まって、より一層の財政負担の平準化を図る必要があることなどが要因となっています。

[表6] 学校プール施設の経過年数内訳

区分	予防修繕	大規模改修が望ましい		改築が望ましい		計
		30～39年	40～49年	50～59年	60年以上	
経年（R8時点）	20～29年	30～39年	40～49年	50～59年	60年以上	
プール施設数 （全54施設）	12	14	15	12	1	54
		29		13		
割合	22%	54%		24%		100%

[表7] 児童・生徒数等の推移（※H16.11.1市町村合併）



[表8] 学校プール施設の設置状況

No.	学校名	住所	児童・生徒数			プール施設の状況				備考
			R7	R13	増減	建築年	経年	プール槽構造	プール	
1	久松小学校	東町2丁目201	306	186	-120	1980	46	コンクリート製	6	
2	醇風小学校	西町5丁目353	231	196	-35	2003	23	FRP製	6	補助プールあり
3	遷喬小学校	本町1丁目108-1	90	64	-26	1994	32	FRP製	5	補助プールあり
4	修立小学校	立川町5丁目339	239	198	-41	2001	25	FRP製	6	補助プールあり
5	日進小学校	吉方温泉1丁目131	196	195	-1	2004	22	SUS製	5	補助プールあり
6	富桑小学校	西品治134	208	148	-60	1975	51	コンクリート製	6	
7	稲葉山小学校	卯垣2丁目657	192	155	-37	1990	36	コンクリート製	6	補助プールあり
8	城北小学校	田園町4丁目324	570	590	20	1999	27	FRP製	6	補助プールあり
9	美保小学校	吉成1丁目10-25	563	489	-74	1976	50	コンクリート製	6	
10	賀露小学校	賀露町4150	329	302	-27	1991	35	コンクリート製	6	補助プールあり
11	明德小学校	行徳1丁目201-3	124	106	-18	1981	45	コンクリート製	6	
12	倉田小学校	八坂54-1	82	42	-40	1978	48	コンクリート製	5	
13	面影小学校	雲山42	314	290	-24	1984	42	コンクリート製	6	
14	大正小学校	古海291-3	221	227	6	1981	45	CON塗装製	6	
15	東郷小学校	篠坂6-1	24	6	-18	1985	41	コンクリート製	5	
16	明治小学校	松上159	18	10	-8	1995	31	FRP製	4	補助プールあり
17	世紀小学校	徳尾407	315	293	-22	1982	44	コンクリート製	6	
18	湖山小学校	湖山町南1丁目656	374	317	-57	1975	51	コンクリート製	6	
19	未恒小学校	伏野2256-61	165	116	-49	1976	50	コンクリート製	6	
20	米里小学校	古郡家75-1	143	109	-34	1979	47	コンクリート製	5	
21	津ノ井小学校	桂木238-1	164	120	-44	1992	34	コンクリート製	6	補助プールあり
22	浜坂小学校	浜坂1丁目14-1	613	571	-42	1974	52	コンクリート製	6	
23	岩倉小学校	立川町7丁目110	507	400	-107	1997	29	FRP製	6	補助プールあり
24	美保南小学校	宮長200-1	497	421	-76	1987	39	コンクリート製	6	
25	湖山西小学校	湖山町西1丁目541	216	209	-7	1988	38	コンクリート製	6	
26	中ノ郷小学校	円護寺268	165	178	13	1994	32	FRP製	6	補助プールあり
27	若葉台小学校	若葉台南2丁目17-1	166	85	-81	1996	30	FRP製	6	補助プールあり
28	宮ノ下小学校	国府町宮下26	219	262	43	1982	44	コンクリート製	7	補助プールあり
29	国府東小学校	国府町谷3	65	40	-25	2002	24	FRP製	6	補助プールあり
30	河原第一小学校	河原町渡一木179-1	175	155	-20	1977	49	コンクリート製	7	補助プールあり
31	西郷小学校	河原町牛戸14-1	23	20	-3	1969	57	コンクリート製	6	補助プールあり、所管外施設
32	散岐小学校	河原町佐貫761-5	45	19	-26	1987	39	CON塗装製	6	補助プールあり
33	用瀬小学校	用瀬町用瀬75-1	115	88	-27	1971	55	コンクリート製	7	補助プールあり
34	佐治小学校	佐治町福園41	33	14	-19	1971	55	コンクリート製	7	補助プールあり
35	宝木小学校	気高町宝木989	53	29	-24	2003	23	FRP製	6	補助プールあり
36	瑞穂小学校	気高町下坂本48	49	34	-15	2001	25	FRP製	6	補助プールあり
37	浜村小学校	気高町八幡382-3	227	223	-4	1971	55	CON塗装製	7	補助プールあり
38	逢坂小学校	気高町山宮369-2	16	-	-	2000	26	FRP製	6	補助プールあり、R8編入
39	青谷小学校	青谷町青谷3459	161	93	-68	1971	55	CON塗装製	7	補助プールあり、H23大規模改修
40	東中学校	立川町6丁目164	438	465	27	1982	44	コンクリート製	6	
41	西中学校	寿町907	297	284	-13	1991	35	FRP製	7	
42	南中学校	興南町91	650	619	-31	1973	53	FRP製	6	H20年度全改修
43	北中学校	東町3丁目371-1	417	441	24	2000	26	FRP製	6	
44	高草中学校	徳尾108-1	256	271	15	1977	49	コンクリート製	6	
45	湖東中学校	湖山町北6丁目323	589	490	-99	1990	36	FRP製	7	
46	桜ヶ丘中学校	桜谷227	465	345	-120	1980	46	コンクリート製	6	
47	中ノ郷中学校	浜坂東1丁目22-17	410	372	-38	1985	41	コンクリート製	6	
-	国府中学校	国府町町屋720	166	124	-42					学校プール未整備
-	河原中学校	河原町曳田298	146	105	-41					学校プール未整備
48	千代南中学校	用瀬町別府65	83	65	-18	1965	61	FRP製	8	
-	気高中学校	気高町浜村784-51	178	160	-18					学校プール未整備
49	青谷中学校	青谷町青谷4190-1	69	85	16	1978	48	コンクリート製	7	
50	湖南学園	六反田1-5	119	83	-36	1998	28	FRP製	6	補助プールあり
51	福部未来学園	福部町高江188	203	138	-65	1990	36	コンクリート製	8	補助プールあり
52	鹿野学園（流沙川学舎）	鹿野町鹿野2888	142	114	-28	2002	24	FRP製	7	補助プールあり
53	鹿野学園（王舎城学舎）	鹿野町鹿野896	76	73	-3	1969	57	コンクリート製	5	R6年度より未使用
54	江山学園	竹生64	187	124	-63	1996	30	FRP製	6	補助プールあり

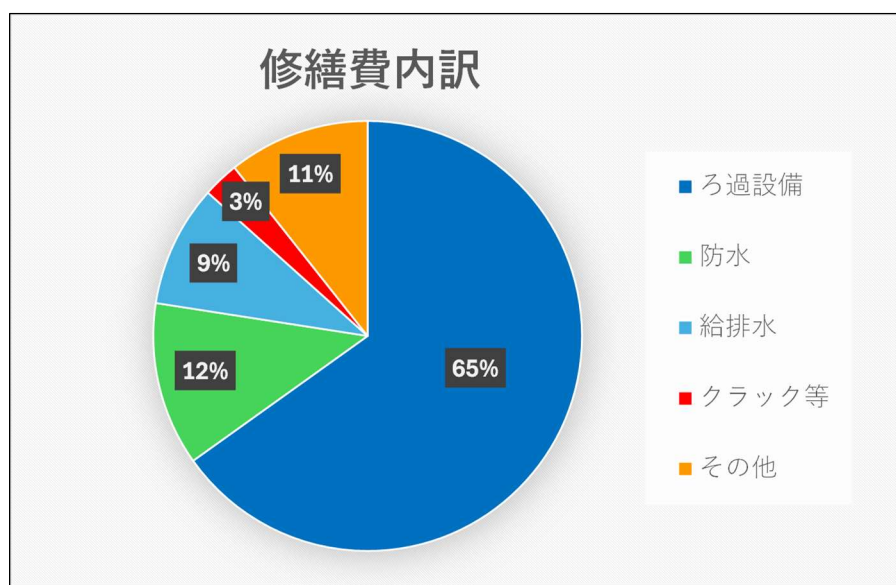
※ R13の児童・生徒数は、推計値としている。（出典元：校区審議室／鳥取市内全小中児童生徒数推計表）

※ プール施設の経過年数は、2026年（R8年）時点の年数としている。

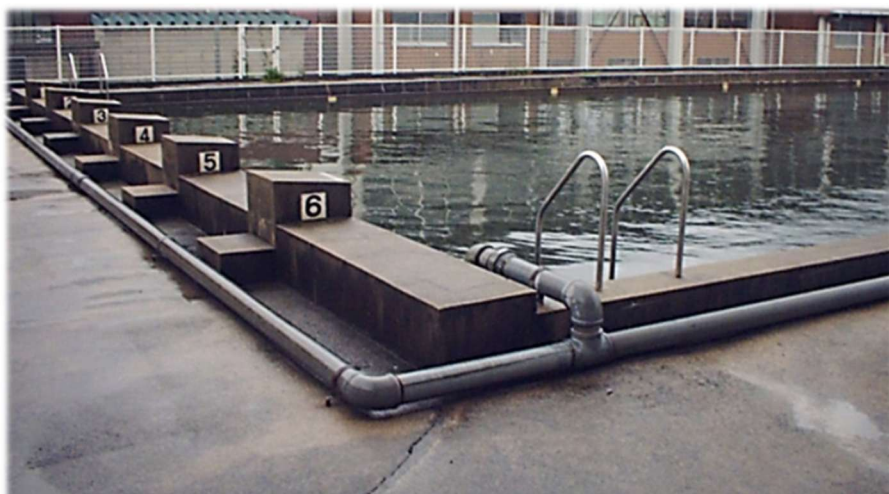
(2) 学校プール施設の修繕

過去5年間（令和2～6年度）に実施した学校プールの修繕（全54施設／公営プールを除く）は、表9のとおり、ろ過設備の修繕が件数・金額ともに最も多く、その次に防水関係、給排水関係となっています。金額としては、合計で約49,535千円、年間平均で約9,907千円の費用を要しており、修繕コストは年々増加している傾向にあります。

[表9] 令和2～6年度の修繕費内訳



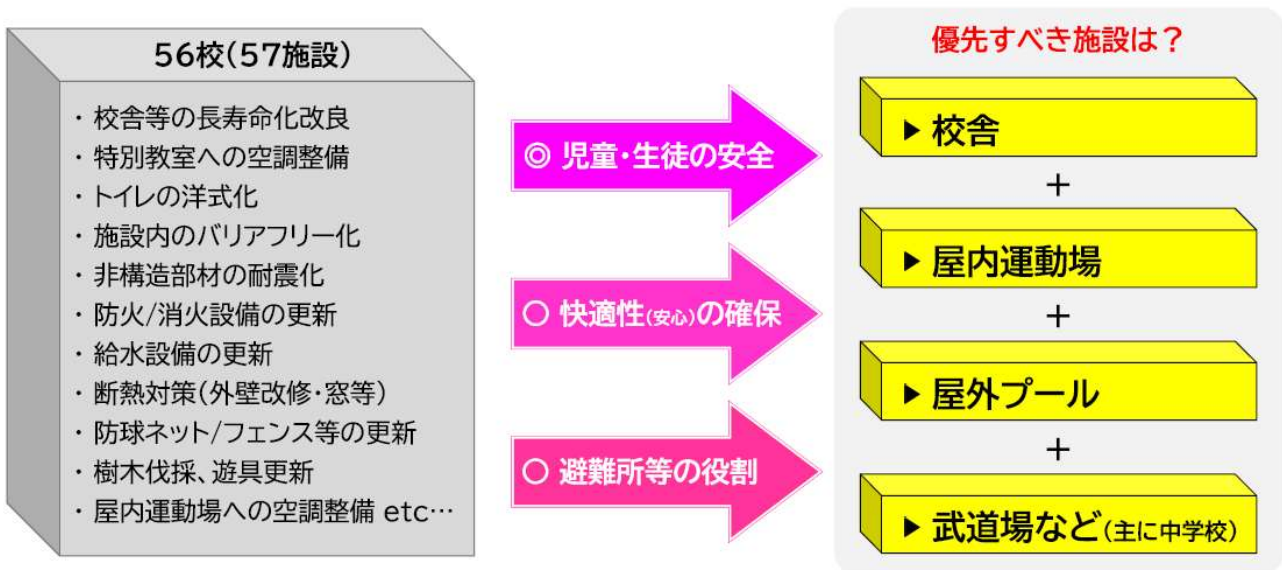
さらに個々の状況に目を向けると、水質維持に欠かすことができないろ過設備の修繕が半数以上を占めている状況です。また、防水関係やクラックなどのコンクリート欠損の修繕が全体の15%程度となっていますが、特にコンクリート製のプール施設においては、老朽化が進むことでさらにこの割合がさらに増加していくことが予想されます。さらに、給排水の水漏れ箇所が特定できない又は配管が躯体下に埋まっているなどの理由により、対応策の1つとして露出配管を採用し、プールサイドなどに配管を這い巡らせて給水を行うなどの対応をとっていますが、安全面に不安が残るとともに教職員への負担も懸念されます。



(3) 学校施設が抱える課題と対応の優先度

学校施設は、プールのみならず、メインとなる校舎や屋内運動場、その他付帯施設・設備から現在の教育環境を構築していますが、全体的な各種施設の老朽化が進んでいる中で、既存のプール施設の改修・改築などについては、老朽度だけではなく、本市の財政状況や学校施設の再配置などを勘案した上で対応の優先度を整理していく必要があります。

現在、学校施設で推奨又は必要とされる整備・改修のメニューは多岐にわたり、児童・生徒の安全・安心、さらには避難所の役割を考慮した場合、「何」を「どの施設」から優先的に取り組むか整理する必要があります。プール施設は、水泳授業以外にも消防水利としての活用なども考えられますが、使用頻度や直面する課題などを考慮すると、下方への位置づけとなることが想定されます。



[校舎の長寿命化改良工事を終えた湖東中学校_R7.3月工事完了]



※) 画面右側の屋内運動場(S63)及びプール施設(H2)については、長寿命化改良工事を実施していない。

(4) 公営プール施設の現状

公営プール（市が設置し、運営等は指定管理者制度を導入）についても、表10のとおり、令和8年の時点で建築年数が40年以上のものが5施設、30年以上40年未満のものが2施設であり、最も新しい「福部ほっとスイミングプール」でも建築年数が32年と学校プール施設と同様に老朽化が進んでいます。また、公営プールのうち3施設については、国府中学校、河原中学校、気高中学校の水泳授業において各プールのコースを間借りして利用しています。水泳授業における指導のみで、施設の維持管理などが不要となり、教職員の負担軽減が図られている一方で、いずれの公営プールも大規模改修の時期が到来していることから、施設の改修や再配置などを含めて今後の動向を注視する必要があります。

[表10-1] 公営プール施設の経過年数内訳と設置状況

区分	予防修繕	大規模改修が望ましい		改築が望ましい		計
		30～39年	40～49年	50～59年	60年以上	
経年（R8時点）	20～29年					
公営プール施設数	0	2	5	0	0	7
		7		0		
割合	—	100%		—		100%

[表10-2] 公営プール施設の設置状況

No.	施設名	設置場所	竣工年月	経過年数	コース数	備考
1	福部ほっとスイミングプール	福部町海士1013-1	H6.6	32年	5	
2	鳥取市B & G海洋センター	三津1072-156	S56.7	45年	6	
3	国府町農村勤労福祉センター	国府町町屋92-3	S55.2	46年	7	国府中学校の水泳授業で使用
4	河原市民プール（公認/50m）	河原町曳田282	H2.2	36年	9	河原中学校の水泳授業で使用
5	佐治町B & G海洋センター	加茂1267	S58.4	43年	6	
6	気高町B & G海洋センター	気高町浜村590	S60.4	41年	6	気高中学校の水泳授業で使用
7	鹿野町B & G海洋センター	鹿野町今市187	S61.6	40年	6	

3 民間プール活用の可能性について

(1) 民間プールの調査

全国的に学校プール施設のあり方の議論が加速している中で、民間スイミングスクール（以下「民間プール」という。）などを活用して水泳授業を実施する自治体が増加している傾向にあります。鳥取県内を例に挙げると、智頭町が令和5年度より智頭小学校プールの大規模改修費用の軽減と教職員の負担軽減などを目的に、公営プール（智頭温水プール）を利用し、指定管理者（N S I リプルスイミングスクール）のインストラクターを配置して水泳授業を実施しています。隣接する智頭中学校においても、従前より公営プールを利用して教員が授業を実施していましたが、現在では、小学校と同様にインストラクターを配置しての水泳授業としています。また、令和6年度においては境港市で市民プールでの水泳授業を試験的に実施され、令和7年度においては米子市が市内の公営・民間プールを活用した水泳授業のモデル事業を展開しています。

このように、民間プール施設などを活用した水泳授業が全国的にも展開されつつあり、本市においてもその可能性について調査を行いました。

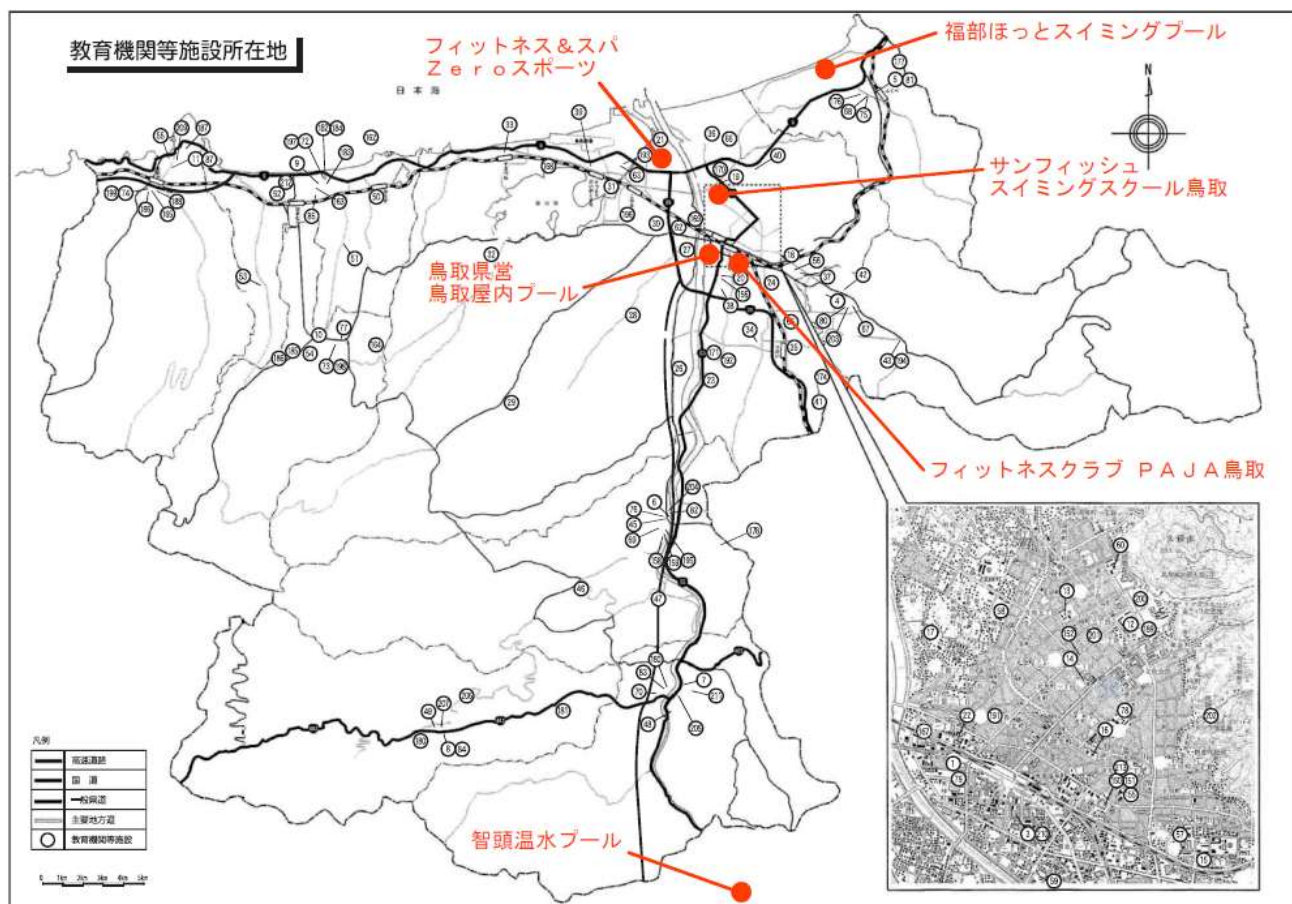
(2) 調査先

本市の水泳授業について、鳥取県東部の民間プール事業者（表11）に対してアンケート調査「鳥取市プール施設のあり方検討に係る協力について」を実施し、水泳授業の想定内容を提示して水泳授業の受託の可能性について意向確認を行うました。また、施設の設備状況を確認する書面調査を令和5年10月に実施し、翌月には回答をもとに現地確認を行ったところですが、いずれの事業者も水泳授業の受託について前向きで協力的な姿勢をお示しいただきました。

[表11] 鳥取県東部の民間プール

No.	公設	施設名	所在地	プール槽	事業者(指定管理者)
1	○	福部ほっとスイミングプール (設置：鳥取市)	福部町海士	25m×5コース	株式会社 エヌ・エス・アイ
2	○	鳥取県営鳥取屋内プール (設置：鳥取県)	天神町	25m×7コース	一般財団法人 鳥取県スポーツ協会
3	—	サンフィッシュ スイミングスクール鳥取	田園町四丁目	25m×6コース	有限会社 フィットネスサーブ
4	—	フィットネスクラブ P A J A鳥取	富安二丁目	25m×6コース	株式会社 パジャ・スポーツ
5	—	フィットネス&スパ Z e r oスポーツ	南隈	25m×5コース	株式会社 たけうち
6	○	智頭温水プール (設置：智頭町)	智頭町智頭	25m×6コース	株式会社 エヌ・エス・アイ

[参考図1] 民間プールの位置図



※1) 市街地に4施設、郊外に1施設、市外に1施設という状況である。

※2) 国府、福部、河原、佐治、気高、鹿野の総合支所エリアには、公営プール(2-4参照)が設置されており、市民が利用できる「プール施設」としては、民間施設と合わせると市域全体をある程度カバーできているものとする。

※3) 民間プールは、学校プール施設と同等規模で年間利用を想定して「屋内温水型」のプール施設を所有している事業者を対象としている。

※4) 周辺の町立校の利用(インストラクター派遣)や市内の民間保育園等の利用実績もある。

(3) 書面調査及び現地確認

書面調査票を踏まえ、水泳授業で民間プールを利用する場合に不具合等がないか、現地確認を行いました。確認結果は表12のとおりです。送迎場所の安全性については、各施設とも出入り口付近にバスの停車が行え、その場所から施設までの移動の安全性も確認でき、施設内の動線も分かりやすく利用時の安全管理体制も整っていました。また、プール室やビート板などの備品及び更衣室などのプール付帯室については、2クラス程度の児童生徒が利用する広さ及びロッカーなどの数量が確保されていることが確認でき、学校プール施設の代替施設としては申し分ない環境であり、水泳授業の実施の可能性は十分にあるものと考えます。しかし、受け入れの時間により、民間プールによっては学校の水泳授業で専有することが難しく、一般利用者と利用時間が重なる(コースの間借りは可能であるが更衣室の専有は不可)ことも想定され、利用にあたっては、事業者との調整が必要となります。

[表 1 2] 現地調査結果

施設名		福部(ほととしましんぐプール (N. S. I. スイミングスクール))	鳥取県宮島取屋内プール	サファイアスイミングスクール鳥取	フィットネスクラブ ぼんぼり鳥取	フィットネス&スパ Zero ぽんぽん	智頭温水プール (N. S. I. スイミングスクール))
施設の建設年		1994年(H6)	1980年(S55)	1984年(S59)	2005年(平成17年)	2002年(H14)	1993年(H5)
建物情報		鉄骨造2階建て	鉄筋コンクリート・鉄骨造	鉄骨1部2階建て	鉄骨造6階建て	鉄骨造2階建て	鉄骨造2階建て
利用関係	利用可能な日時	毎週(月・火・水・金)	毎週(月・火・木・金)	毎週(月・火・水・木・金)	毎週(水・木・金)	毎週(月・火・木・金)	毎週水曜日
		11:30~15:00	10月~4月 10:00~20:00 5月~6月 9:30~20:00 7月~9月 9:00~20:00	13:00~15:00	水 14:30~15:30 木 9:45~13:00 金 9:45~14:00	10:00~16:00	9:30~13:00
	貸切可能なレーン数	5レーン	3レーン (時間帯によりコース数減少)	6レーン	3レーン	3レーン	2レーン
プール室 附帯室 備品関係	水温	29~30℃程度	30℃程度	30℃程度	30℃程度	31℃~32℃程度	30℃程度
	室温	夏30℃以上 冬20℃程度	22℃~30℃(季節により調整)	32℃程度	水温以上あり	水温以上あり	水温以上あり(季節により調整)
	レーンの長さ	25m	25m	25m	25m	25m	25m
	レーン数	5レーン	7レーン・幼児用プール	6レーン	6レーン	5レーン	6レーン・幼児用プール
	水深	1.0m~1.2m	25mプール 1.35m 幼児用プール 0.5m	1.0m	1.0m~1.1m	1.1m~1.2m	25mプール 1.2~1.4m 幼児用プール 0.6~0.7m
	水深の調整	○(水深調整台)	○(水深調整台)	○(水深調整台)	○(水深調整台)	○(水深調整台)	○(水深調整台)
	ビート板等の貸出し・数量	○	○	○	○	○	○
	下足入れの量	○	○	○	○	○	○
	更衣室の広さ・ロッカー数	○	○	○	○	○	○
	トイレの数	○	○	○	○	○	○
	多人数でのシャワー利用	○	○	○	○	○	○
	採暖室等体を温める設備	○	○	○	○	○	○
安全関係	施設内の動線・危険箇所	○・なし	○・なし	○・なし	○・なし	○・なし	○・なし
	避難経路	2経路	3経路	2経路	3経路	3経路	2経路
	AEDの設置	○	○	○	○	○	○
	救護室(休憩室)	○	○	○	○	○	○
送迎バス関係	バス送迎場所	○	○	○	○	○	○
	安全性	○	○	○	○	○	○
	バスでの送迎	可能	不可	可能	不可	不可	不可
	バス種別(所有の場合)	マイクロバス(28人乗1台)	-	マイクロバス(26人乗2台)	-	-	-

注) R5.11月時点の情報であるため、内容変更が生じている場合がある。



(4) 民間プールの利用圏域

鳥取市統合型 GIS を活用して各民間プールから道路に沿った到達範囲を求めることにより、通える圏域にある学校を抽出しました。なお、抽出条件は次のとおり設定します。

- 民間プール活用した水泳授業は、連続した2コマ分とする。(休憩時間含む。)
- 民間プールでの授業時間を60分とする。
- 学校から民間プールまでの移動時間は、片道15分以内とする。
- 移動手段には、民間プール所有のマイクロバス又は民間バス会社の貸切バスを利用する。
- 主に市街地などに位置する民間プールまでの移動速度は30km/hとする。
 - 移動可能距離(到達範囲)を7.5km≒7kmとする。
- 交通事情が比較的スムーズな校外に位置する民間プールまでの移動速度は50km/hとする。
 - 移動可能距離(到達範囲)を12.5km≒12kmとする。

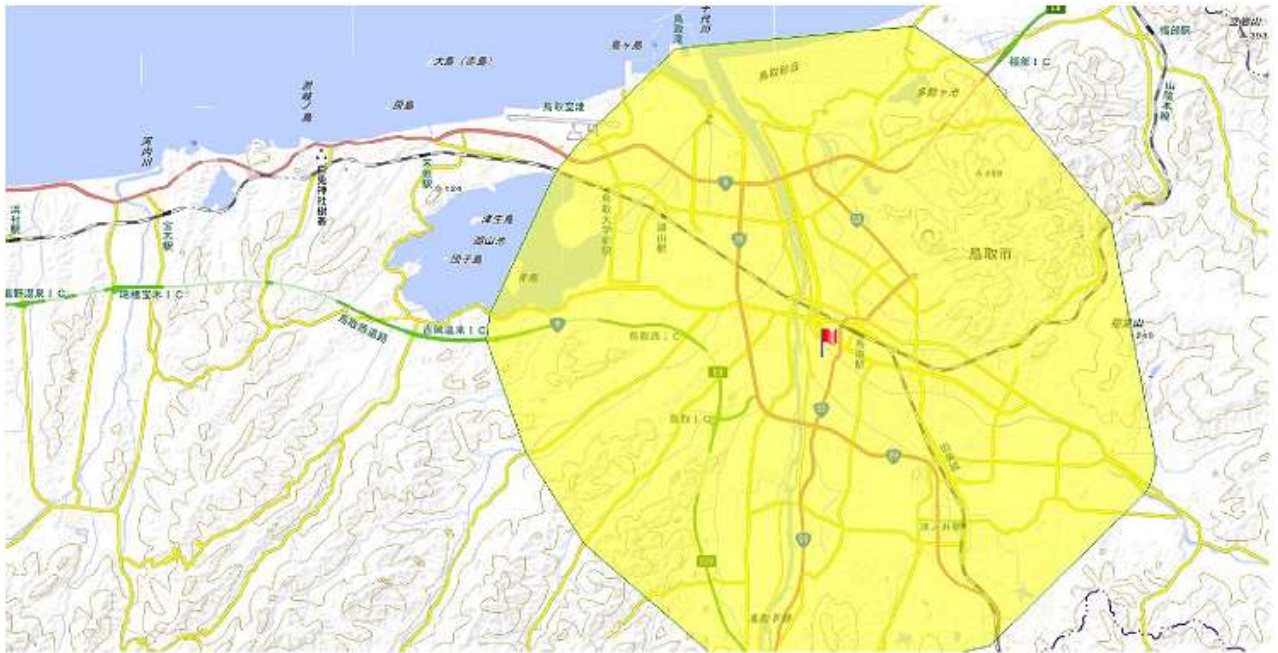
① 福部ほっとスイミングプール

移動可能圏域内の学校は、浜坂小学校、中ノ郷小学校、中ノ郷中学校、福部未来学園の4校となります。



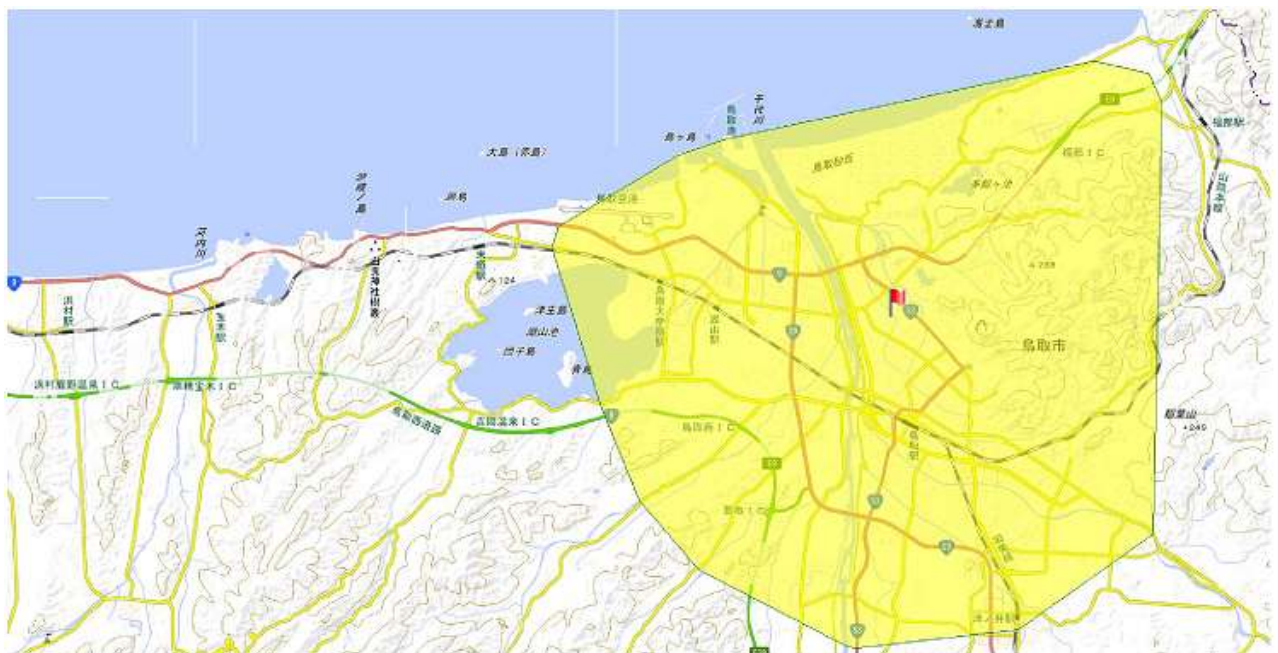
② 鳥取県営鳥取屋内プール

移動可能圏域内の学校は、東は国府東小学校、西は湖山西小学校、南は江山学園、北は賀露小学校など、対象校は、小学校27校、中学校9校、義務教育学校1校の合計37校となります。



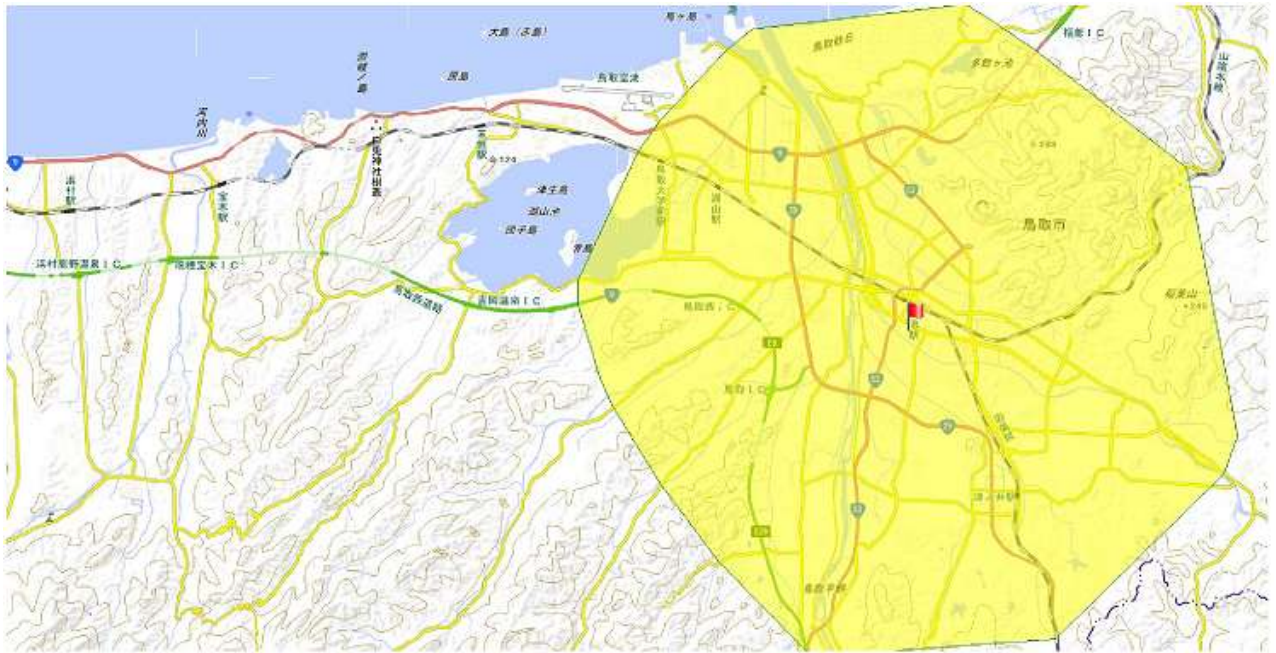
③ サンフィッシュスイミングスクール鳥取

移動可能圏域内の学校は、東は国府中学校、西は湖山西小学校、南は桜ヶ丘中学校、北は賀露小学校など、対象校は、小学校24校、中学校9校の合計33校となります。



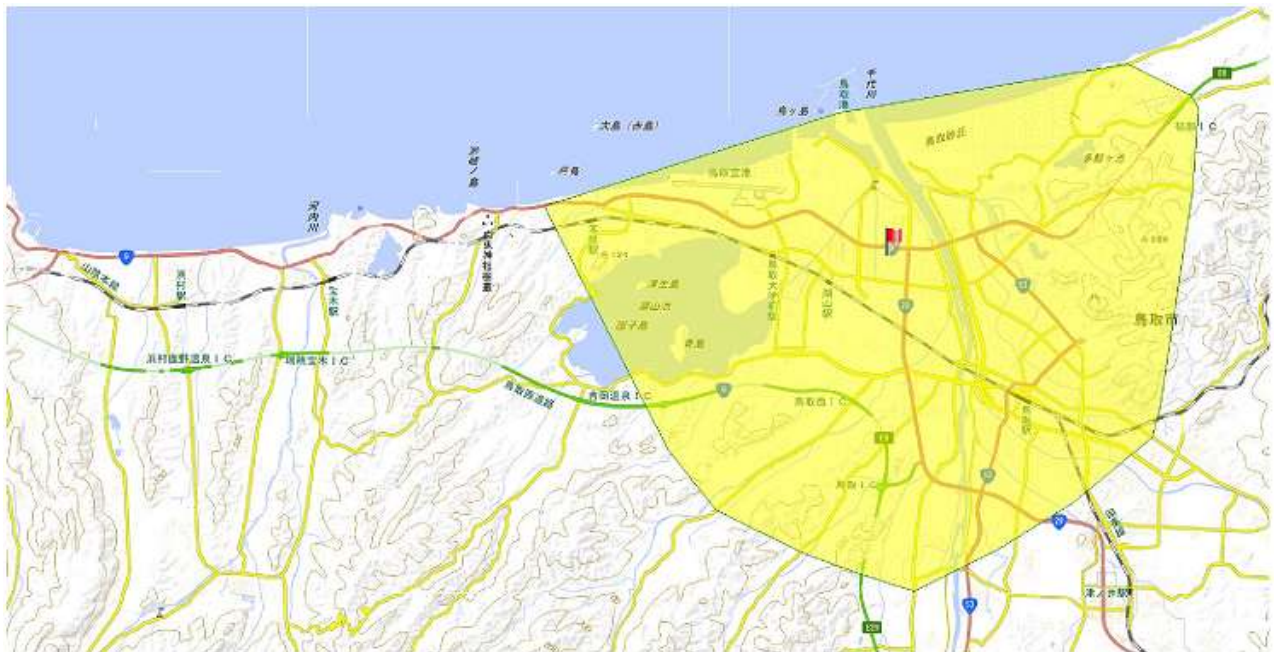
④ フィットネスクラブPAJA鳥取

移動可能圏域内の学校は、東は国府東小学校、西は湖山西小学校、南は江山学園、北は賀露小学校など、小学校27校、中学校9校、義務教育学校1校の合計37校となります。



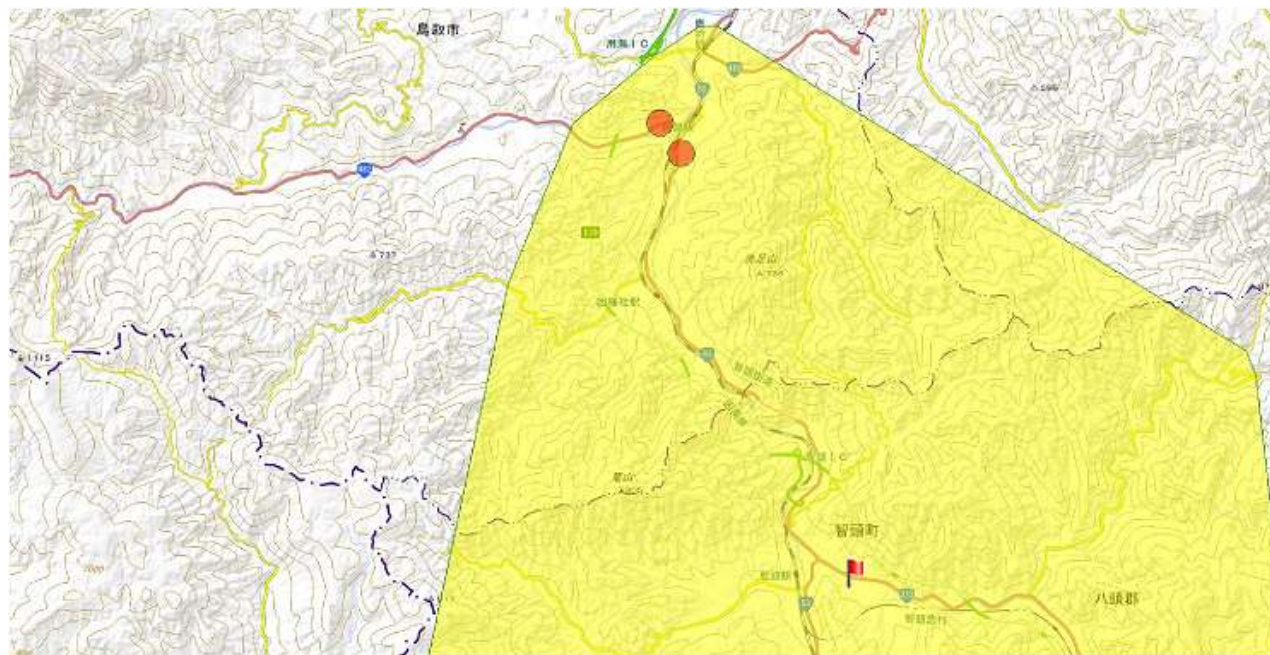
⑤ フィットネス&スパZeroスポーツ

移動可能圏域内の学校は、東は鳥取東中学校、西は末恒小学校、南は東郷小学校、北は賀露小学校など、小学校21校、中学校7校の合計28校となります。



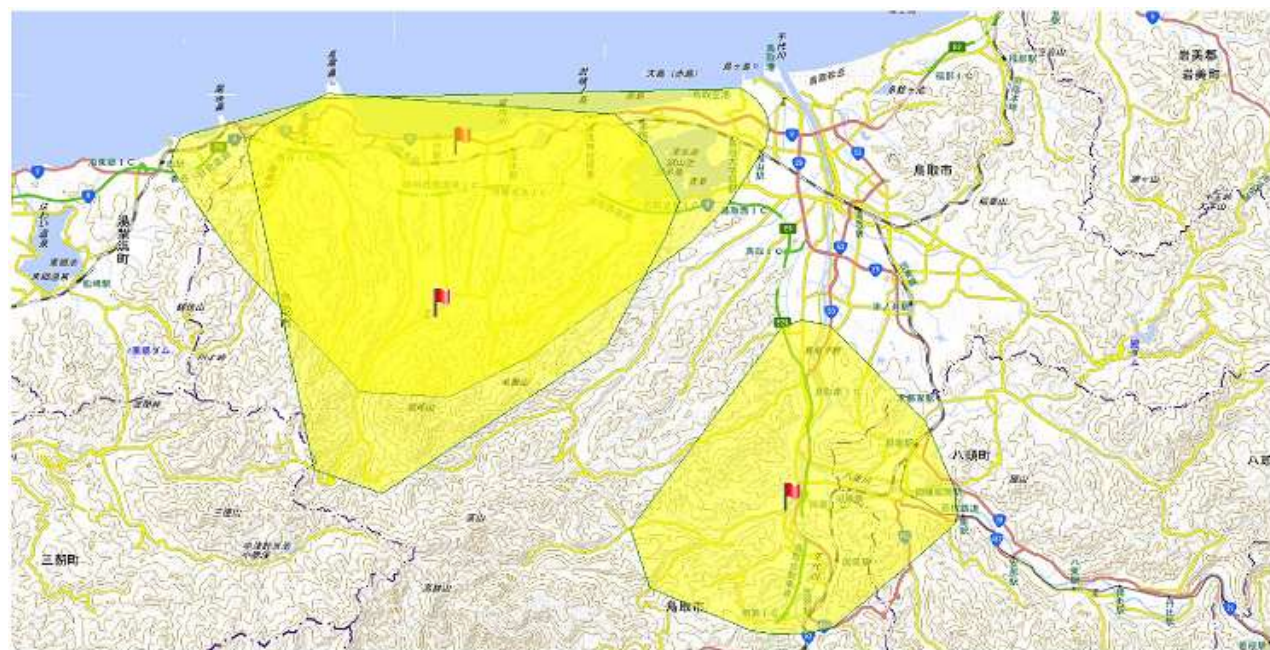
⑥ 智頭温水プール（NSIリプルスイミングスクール）

移動可能圏域内の学校は、用瀬小学校、千代南中学校の2校となります。



⑦ 民間プールの移動可能圏域外の学校

想定した移動時間内で、民間プールへ移動が難しい学校は、明治小学校、湖南学園、河原地域の4校（河原第一・西郷・散岐小学校、河原中学校）、佐治小学校、気高地域の5校（宝木・瑞穂・浜村・逢坂小学校、気高中学校）、鹿野学園、青谷地域（2校：青谷小学校、青谷中学校）の15校となります。なお、B&G海洋センターなどの公営プールを拠点化して利用することを想定した場合、移動圏域外となるのは、明治小学校1校となります。



(5) 先進地の視察

京都府福知山市では、令和5年度、公民連携により市有地を無償貸与し、民間事業者が自己資金により温水プールを建設されました。その施設を利用し、令和6年度から市内全14小学校、約4,000名を対象に水泳授業を実施されています。本市では、さらに民間プールの活用の可能性を探るとともに今後の水泳授業のあり方の参考とするため、鳥取市立学校プール施設のあり方に関する検討委員会委員及び事務局員で、先進地である福知山市教育委員会における水泳授業などの取組を視察しました。

.....

【視察の概要】

▼ 福知山市教育委員会事務局との水泳学習の取組などに関する意見交換



▼ NSI 福知山スイミングスクール視察（京都府福知山市和久市町 158）



【視察者の所見（一部）】

- スイミングスクールという水泳に特化した専用施設や設備の他にも、プールガードの配置や教職員による監視など、児童の安全面を確保しやすい環境であった。
- 普段関わることのない外部との交流で、社交性の向上などの部分も期待できる。
- 児童とスイミングスクールコーチのコミュニケーションがしっかりとれており、教職員は監視や評価（撮影などもできる）などの業務に集中でき、負担感は軽減されているように感じた。

- 平日午前中などは、学校水泳授業として専有できるため計画が立てやすそう。(市と事業者との協定などに基づく)。本市の場合は、一般利用などのことを考慮する必要がある。

レッスンスケジュール						
月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
					9:15 スマイル K1土 1.6~3歳 10:00	9:15 キッズ G土 4歳~小学生 10:15
					9:15 スマイル K1日 1.6~3歳 10:00	
					10:30 キッズ H土 4歳~小学生 11:30	10:30 キッズ 4歳~小 11:30
					11:45 ベビー 4ヶ月~3歳 12:30	
12:15 ベビー 13:00		12:15 ベビー 13:00		12:15 ベビー 13:00	12:15 スマイル K1金 13:00	
13:15 おとなスイム		13:15 おとなスイム	13:15 おとなスイム	13:15 おとなスイム	13:00 スマイル K2土 1.6~3歳 13:45	13:00 キッズ B土 4歳~小学生 14:00
14:15 おとなスイム		14:15 おとなスイム	14:15 おとなスイム	14:15 おとなスイム		14:15 キッズ C土 4歳~小学生 15:15
14:30 水中歩行 15:15		14:30 水中歩行 15:15	14:30 水中歩行 15:15	14:30 水中歩行 15:15	14:15 おとな 自由遊泳 15:15	

- 民間の貸切バスの確保が課題である。(ドライバー不足や事業縮小の不安要素もある。)
- 積み上げると委託料もかなりの額となることから、財源確保なども含めてしっかり将来を見据えて方向性を定めていく必要がある。
- 中学校はそもそもプール施設がない(水泳実技なし)とのことで、検討の参考とする。
- 移動時間がかかる学校については2コマではなく3コマ×4回のパターンあり(校長判断)。
- 全校の日程を教育委員会でまとめて案を出し、調整を行っているとのことで、事務負担等が多くなる可能性があるため、調整方法を含めて事務局内の体制を整える必要がある。
- 児童の体調管理や配慮が必要な児童の対応など、教職員の柔軟な対応が求められる。
- 学校プール施設を使用しなくなった場合の今後の方向性(解体等)についてはしっかりと議論する必要がある。



(6) 民間プール活用でのメリットとデメリット

民間プールを活用する場合に想定されるメリットとデメリット、また、そのデメリットへの対応策について検討します。

期待される効果

《メリット》

- 適切な環境下での授業実施
- 泳力向上の期待
- 教職員のスキルアップ
- 計画的な水泳授業の実施
- 教職員の負担軽減
- 財政的な負担軽減

課題や不安要素

《デメリット》

- 移動時間と移動時の安全対策
 - 時間割・日程・配車の調整
 - 学校間における不公平感
 - インストラクター派遣が限定的
 - 事業休止・縮小等のリスク
- (民間プール事業者、バス事業者)

課題や不安要素への対応策

- ・ 移動時間については、2単位時間(2コマ)を連続させて実施することで確保する。
- ・ 民間プールまでの移動は、バス利用を原則とする。
- ・ 事務局と各校授業計画のすり合わせを早い段階で行う。
- ・ 民間プール活用校の増加に対応するため、事務局の体制を強化する。
- ・ 学校プールを使用する場合は、インストラクターの派遣や講習会の導入を検討する。
- ・ 学校プールを使用する場合は、プール清掃委託の導入を検討する。
- ・ 民間プール活用で、特定の学校が毎年同時期での実施とならないようローテーションさせる。
- ・ インストラクター確保については、鳥取県水泳連盟や民間事業者への働きかけを行う。
(鳥取市スポーツ指導者バンクなどの活用なども検討する。)
- ・ 学校プール及び公営プールの拠点化や施設の複合化、バス運行事業などの研究を進める。

4 コスト比較

(1) コスト比較の目的

学校プール施設の維持に係る総費用と民間プールを利用した際の総費用を算出し、1校あたりのプールに係る費用を比較することで、財政面での軽減効果を検証します。なお、コスト比較にあたっては、学校の長寿命化計画（80年）に合わせて、プール槽やろ過装置、給排水管などの設備は、概ね50年で大規模改修を実施すると想定し、改修後30年間の総費用を算出します。学校プール施設は一般建築物とは異なり、実際の耐用年数の設定が困難なため、解体して新設といった工程ではなく、一度大規模改修を施し、継続使用することとします。

(2) 学校プール維持に係る概算費用（1校あたり）

学校プール施設の維持に係る費用は、プール槽、ろ過装置やポンプ設備といった主要な設備等の改修費用のほかに水質維持管理費や光熱水費といった費用（令和2～4年度の実績値等による）により算出します。大規模改修費については、過去の改修実績2件（青谷小学校/H23、南中学校/H19を参考に算出）を参考に算出しています。

[表13] プール維持に係る概算費用（1校あたり・税込）

区分	内訳	費用
a	大規模改修費（建設後50年を目安に実施）	112,990千円
b	修繕費（ろ材交換、水漏れ修繕、ポンプ修繕等）	151千円
c	水質維持管理費（設備使用前後点検委託費、薬剤費、水質検査費）	209千円
d	光熱水費	652千円
A	合計（1年間の想定費用）（b+c+d）	1,012千円
B	改修後30年間で係る費用（a+（A×30年））	143,332千円
C	改修後30年間で係る費用を1年間で割り戻し（B÷30年）	4,778千円

(3) 民間プールを活用した場合の概算費用（1校あたり）

民間プールを活用した場合の1人あたり授業1回の金額は、民間プール事業者からの見積りと、本市がバス事業者と単価契約している運賃等を基に算出しています。民間プールを活用した場合の総費用は、1校あたりの児童・生徒数の平均244人（R5.5.1児童・生徒数13,695人÷全56校）で算出します。

[表14] 民間プールを活用した場合の総費用（1校あたり・税込）

区分	内訳	費用
D	1人あたり授業1回の費用（使用料・指導料、バス経費）	3,239円
E	1人あたりの年間費用（D×5回）	16,195円
F	1校あたりの年間費用（E×244人）	3,952千円
G	今後30年間でかかる費用（F×30年）	118,548千円

(4) 1校あたりのコスト比較

学校プールの維持に係る費用と民間プールを活用した場合の費用を比較すると、表15のとおり民間プールを活用の方が費用を抑えられ、1校あたりの年間費用は約82万円、30年間の総費用で算出すると約2,480万円の経費削減につながる試算となりました。

[表15] 学校プール施設と民間プールを活用した場合のコスト比較（1校あたり・税込）

区分	内訳	年間費用	30年間の費用
H	学校プール	4,778千円（C）	143,332千円（B）
I	民間プール	3,952千円（F）	118,548千円（G）
-	差額（H-I）	826千円	24,784千円

注1) 上記結果は、あくまでも参考値とするが、次の要因などから想定している結論が入れ替わる可能性は極めて低いものとする。

- ・ 「a」については、建設コストの高騰によりさらに増額となる可能性が高い。
- ・ 「b」については、修繕件数の増大等により、修繕コストは確実に上昇している。
- ・ 施設の老朽具合より、大規模改修ではなく改築が望ましい施設がある。（整備費は約2倍）
- ・ 今後、児童生徒数の減少が見込まれており、平均値244人はさらに下がることが予想される。

注2) 「a」については、令和7年度時点において、文部科学省の「学校施設環境改善交付金」を受けることができない。交付金の対象とするためには、次の3つのいずれかの取組に限定される。なお、交付金の算定割合は1/3、交付金算定面積等の上限は各事業によって異なる。

- ① 学校水泳プール新改築事業（新築又は改築する事業）
- ② 学校水泳プール上屋新改築事業（屋外プールの利用期間延長を図るため上屋を建築するもの）
- ③ 学校水泳プール耐震補強事業（給排水管等の免震処理、設備機器等の固定化等）

(5) 児童・生徒数でのコスト比較

学校によって、児童・生徒数は異なります。令和7年5月1日現在で最も児童・生徒数が多い学校は、浜坂小学校／613人、南中学校／650人に対し、最も少ない学校は、明治小学校／18人、青谷中学校／69人となっています。上記(4)では、民間プールを活用する方がコスト低減に繋がる結果が得られたところですが、児童・生徒数が多くなれば、民間プールの使用・指導料及びバスチャーター費用も高額となることが想定されます。

そこで、1-(3)-②での水泳授業時間数の実績及び4-(6)の移動時間の課題対応策として2単位時間（2コマ）を連続させるという考え方にに基づき、民間プールを活用した場合における児童・生徒1人当たりの1年間での利用回数を次のように設定した上で、表16のとおり、学校プールの年間維持管理費（C：4,778千円）の範囲内で最大何人の児童・生徒（実人数）が民間プールを利用できるか試算してみます。

- ▼ 民間プールを活用した場合の「小学生」の利用回数 … 平均 11.3 時間 ÷ 2 単位時間 ≒ **5 回**/年
- ▼ 民間プールを活用した場合の「中学生」の利用回数 … 平均 8.2 時間 ÷ 2 単位時間 ≒ **4 回**/年

[表 1 6] 利用実人数の最大値

内訳	人数
学校プールの年間維持管理費用で、延べ何人が民間プールを利用できるか (C ÷ D)	1,475 人
小学生の利用回数 5 回/年とした場合の実人数 (1,475 人 ÷ 5 回)	295 人
中学生の利用回数 4 回/年とした場合の実人数 (1,475 人 ÷ 4 回)	368 人

つまり、全校児童数が「295人」を超える小学校、全校生徒数が「368人」を超える中学校については、民間プールを活用するより、既存の学校プールに改修を加えながら維持していく方がコスト低減に繋がるものとなります。将来の水泳授業に係るコストを検討する場合は、児童・生徒数の視点も必要となります。



(6) 公営プールの屋内温水化

将来、公営プールの再配置等により改築又は新たに整備する場合は、複数の学校の水泳授業で利用することも想定して、「屋内温水プール」として長期間利用できることが望ましいものと考えます。例えば、文部科学省の交付金事業である「スポーツ施設（社会体育施設）整備事業（交付金算定割合は3分の1）」を活用して新改築する場合は、要件の一つに「年間を通じて利用できるよう設計されたもの」ということが求められています。イニシャルコスト及びランニングコストについては、他市の事例などをもとに表17のとおり算出しました（新たな土地の取得や既存施設の解体費用は含めません）。しかし、公営プールの整備にあたっては、莫大なコストが生じることから、需要と供給のバランスや民間スイミングスクール経営等の公正な競争を阻害することのないよう、慎重に議論していく必要があります。

[表 1 7] 公設プールを新設した場合の総費用（概算・税込）

区分	内訳	金額
a	屋内温水プール建設費（R元年完成K市整備屋内温水プールを参考）	1,094,387 千円
b	水質維持管理費（設備使用前点検委託費、薬剤費、水質検査費）	2,3670 千円
c	光熱水費	10,652 千円
A	小計（1年間の想定費用）(b+c)	13,022 千円
d	修繕費（ろ材交換、水漏れ修繕、ポンプ修繕等）(15年経過後から計上)	2,343 千円
B	今後30年間で係る費用 (a+(A×30年)+(d×(30-15)年間)	1,520,171 千円
—	今後30年間で係る費用を1年間で割り戻し (B÷30年)	50,673 千円

※) 修繕費・水質維持管理費・光熱水費は、福部ほっとスイミングプールの令和2～4年度実績により算出

5 モデル事業の実施

(1) 水泳授業民間活用モデル事業の実施

「4_コスト比較」の試算結果において、民間プールを活用（大規模学校等は除く）することで、水泳授業の実施に係る全体経費の抑制が図られることが見えてきました。そこで、民間プール活用の可能性をさらに掘り下げて検証を行うため、令和7年度において実際に民間プールを活用した水泳授業にモデル的に取り組むこととしました。

目 的

老朽化に対して更新費用が多額であることや、維持管理等の教職員負担が重いなど多くの課題がある学校プールについて、改修・維持管理に係る費用の縮減や教職員の負担軽減、また児童・生徒の泳力向上等が期待できる民間プールを活用した水泳授業の実施・検証を行い、将来の「学校プールのあり方」の検討に資することを目的とする。

モデル校・施設

学校名	児童・生徒数	プール 築年数	ろ過装置 使用年数	実施施設	移動時間 (片道)
福部未来学園(前期)	139人	35年	35年	福部ほっと スイミングプール	約5分
福部未来学園(後期)	63人				
福部未来学園(幼)	14人				
用瀬小学校	108人	54年	28年	智頭温水プール	約15分
富桑小学校	212人	50年	49年	サンフィッシュスイミング スクール 鳥取	約5分

《学校選定の主なポイント》

- ・「建築年数」「機械(ろ過装置)使用年数」の合計値が高い学校
- ・移動時間が片道15分程度以内である学校
- ・小学校の場合は295人以下、中学校の場合は368人以下の学校

実施時期

令和7年8月下旬～12月中旬（祝日及び夏季休業期間等を除く月曜日から金曜日）

利用回数

年間4回～5回（1回2コマ）として、1回あたり約60分程度の水泳指導時間を確保

授業概要

- 児童・生徒を20人程度のグループに分け、指導（授業）を行う。
- 各グループに1名以上のインストラクターを配置し、教員と連携して水泳指導にあたる。

- 指導内容（授業計画）は、学習指導要領の内容を基本として、モデル校における年間指導計画の内容をもとに、事前に民間プール（インストラクター）と教職員で打合せの上、決定する。
- 使用するレーンは、一般利用者の妨げとならないよう、児童・生徒数やカリキュラムなどに応じて委託事業者と学校側で調整を行う。更衣室の使用についても同様とする。
- 監視は、民間プール事業者と学校で協力して行う。
- 学校は、担任を含む2～4名程度の教職員を配置し、指導・監視・付添にあたる。
- 民間プール施設内での誘導、水泳授業実施に当たっての心得や準備体操などの導入、授業後の終礼については、学校側主導で対応する。
- 担任教諭は、授業の状況や進捗を見ながら評価を実施する。
- バス移動の前後や施設内での児童・生徒の安全管理、委託事業の実施確認のため、「水泳授業記録表（参考図2）」の作成・提出（教頭先生が確認・取りまとめを行い1～2週間を目安に教育委員会事務局に提出）を依頼する。

[参考図2] 水泳授業記録表

水泳授業記録表			
【記録者氏名】 _____			
学 校 (使用施設)		<input type="checkbox"/> 富桑小学校（サンフィッシュスイミングスクール） <input type="checkbox"/> 用瀬小学校（智頭温水プール/NSIリブル） <input type="checkbox"/> 福部未来学園（福部ほっとスイミングプール/NSI）	
実 施 日		令和7年 月 日（ ） 午前前半 ・ 午後後半	
授業クラス		年 組 、 年 組	
バス移動	乗車人数	人（教職員含む）	
	乗降チェック	往 路 <input type="checkbox"/> 全員確認済	復 路 <input type="checkbox"/> 全員確認済
児童・生徒	入水者数	人（入水後、体調不良により見学となった児童を含む）	
	見学者数	人	
配置職員	学校	補 助	人【入水補助： <input type="checkbox"/> あり / <input type="checkbox"/> なし】
		監 視	人
		付 添	人
	施設	指導員	人
監視等		人	
主な授業内容		(ビート板を使ったバタ足、息継ぎ練習、クロール練習、リレーなど簡単に結構です。)	
負傷者情報 <small>(傷り傷程度等は 右欄記入を省略)</small>	氏 名		
	負傷場所		
	負傷状況		
	対応状況		
[備 考] 何か気づき等がありましたら お手間にならない範囲で参考までに ご記入ください。			

注）教育委員会へ報告すべきアクシデント・インシデント事案等は、教頭先生を通じて一報をお願いします。
 本記録表の記入後は、教頭先生に提出してください。御協力ありがとうございました。

移動方法

貸切バスによる移動を原則とする。

- ▶ 福部未来学園、富桑小学校 … 民間スイミングスクールが所有・運行するマイクロバス
- ▶ 用瀬小学校 ……………… 民間の貸切バス

事業実績

【利用者数等】

モデル校	利用日数	延べ利用人数	主な利用時間	実施期間
福部(前期)	30日	625人	①8:50～9:50	8/25～12/15
福部(後期)	12日	223人	②8:55～9:55	
福部(幼)	2日	24人	③8:55～9:25	
用瀬小	17日	516人	①9:45～10:45 ②10:50～11:50	8/27～10/9
富桑小	15日	919人	①9:40～10:40 ②10:45～11:45	9/2～10/28

※1) 福部未来学園の利用時間 → 一般利用と重ならないよう開館前の実施とした。

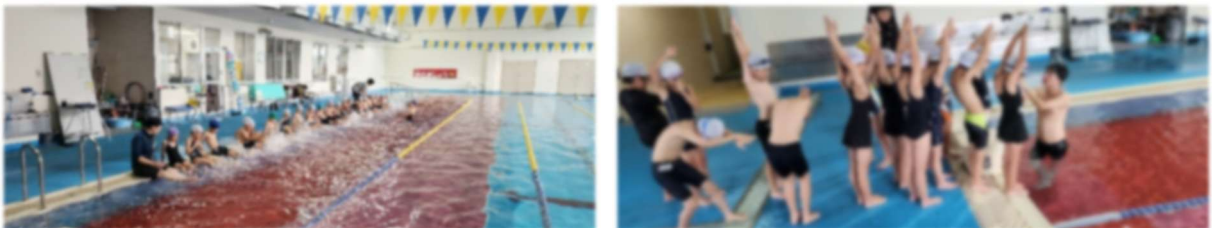
※2) 用瀬小・富桑小の利用時間 → 午前実施（コース間借り／一般利用有）としたが、午後利用も可。

※3) モデル事業実施時の時間割イメージについては、参考図3を参照。

《福部未来学園の様子》



《用瀬小学校の様子》



《富桑小学校の様子》



[参考図3] モデル事業実施時の時間割イメージ

サンフィッシュスイミングスクール			智頭温プール			福部ほっとスイミング									
富桑小学校			用瀬小学校			福部未来学園									
時間	前半の部	後半の部	時間	前半の部	後半の部	時間	5歳児	前期課程	後期課程						
8:15	朝読	朝読	8:15	朝読	朝読	8:15	朝の会	朝の会	朝読書						
8:20			8:20			8:20									
8:25			8:25			8:25									
8:30	朝の会	朝の会	8:30	朝の会	朝の会	8:30	移動準備 (着替え等)	移動準備 (着替え等)	朝学活						
8:35	授業準備	授業準備	8:35	1校時	1校時	8:35	移動準備 (着替え等)	移動準備 (着替え等)	移動準備 (着替え等)						
8:40	1校時	1校時	8:40			バス移動	バス移動	8:40	バス移動	バス移動					
8:45			8:45			8:45	準備	準備	8:45	準備	準備				
8:50			8:50			8:50	準備	準備	8:50	準備	準備				
8:55			8:55			8:55	準備	準備	8:55	準備	準備				
9:00			8:55	9:00	移動準備 (着替え等)	2校時	水泳授業 (60分)	9:00	水泳授業 (30分)	水泳授業 (60分)	水泳授業 (60分)				
9:05	9:05	9:05	バス移動	授業準備	9:05			着替え							
9:10	9:10	9:10	準備	準備	9:10			バス移動							
9:15	9:15	9:15	準備	準備	9:15			準備							
9:20	9:20	9:20	準備	準備	9:20			準備							
9:25	バス移動	授業準備	9:25	水泳授業 (60分)	移動準備 (着替え等)	9:25	業間休憩	授業準備	授業準備						
9:30	バス移動	2校時	9:30			準備				準備	9:30	着替え			
9:35	準備		9:35			準備				準備	9:35	準備			
9:40	水泳授業 (60分)		2校時			9:40				水泳授業 (60分)	移動準備 (着替え等)	9:40	3校時	3校時	3校時
9:45						9:45						9:45			
9:50				9:50	9:50	準備	準備	9:50	準備						
9:55		9:55		9:55	準備	準備	9:55	準備							
10:00		10:00		10:00	準備	準備	10:00	準備							
10:05	水泳授業 (60分)	2校時	10:05	水泳授業 (60分)	移動準備 (着替え等)	10:05	幼稚園活動	授業準備	授業準備						
10:10			10:10			10:10				準備	準備	10:10	準備		
10:15			10:15			10:15				準備	準備	10:15	準備		
10:20			10:20			10:20				準備	準備	10:20	準備		
10:25			10:25			10:25				準備	準備	10:25	準備		
10:30	着替え	水泳授業 (60分)	10:30	着替え	移動準備 (着替え等)	10:30	3校時	3校時	3校時						
10:35			10:35			10:35				準備	準備	10:35	準備		
10:40			10:40			10:40				準備	準備	10:40	準備		
10:45			10:45			10:45				準備	準備	10:45	準備		
10:50			10:50			10:50				準備	準備	10:50	準備		
10:55	バス移動	水泳授業 (60分)	10:55	バス移動	移動準備 (着替え等)	10:55	4校時	4校時	4校時						
11:00	11:00		11:00			準備				準備	11:00	準備			
11:05	11:05		11:05			準備				準備	11:05	準備			
11:10	11:10		11:10			準備				準備	11:10	準備			
11:15	11:15		11:15			準備				準備	11:15	準備			
11:20	授業準備	4校時	11:20	4校時	移動準備 (着替え等)	11:20	幼稚園活動	授業準備	授業準備						
11:25	11:25		11:25			準備				準備	11:25	準備			
11:30	11:30		11:30			準備				準備	11:30	準備			
11:35	11:35		11:35			準備				準備	11:35	準備			
11:40	11:40		11:40			準備				準備	11:40	準備			
11:45	4校時	着替え	11:45	4校時	移動準備 (着替え等)	11:45	幼稚園活動	授業準備	授業準備						
11:50			11:50			11:50				準備	準備	11:50	準備		
11:55			11:55			11:55				準備	準備	11:55	準備		
12:00			12:00			12:00				準備	準備	12:00	準備		
12:05			12:05			12:05				準備	準備	12:05	準備		
12:10	給食	給食	12:10	給食	移動準備 (着替え等)	12:10	幼稚園活動	授業準備	授業準備						
12:15			12:15			12:15				準備	準備	12:15	準備		
12:20			12:20			12:20				準備	準備	12:20	準備		
12:25			12:25			12:25				準備	準備	12:25	準備		
12:30			12:30			12:30				準備	準備	12:30	準備		
12:35	給食	給食	12:35	給食	移動準備 (着替え等)	12:35	幼稚園活動	授業準備	授業準備						
12:40			12:40			12:40				準備	準備	12:40	準備		
12:45			12:45			12:45				準備	準備	12:45	準備		
12:50			12:50			12:50				準備	準備	12:50	準備		
12:55			12:55			12:55				準備	準備	12:55	準備		

午後利用であれば、全コース使用可能。(午前中は一般利用と併用になるため、3コース限定となる。) 8年度以降のモデル事業で検討する。

智頭町営プールであるため、地元の小中学校を優先。本市は、夏休み以降の利用となる。移動距離に課題があり、実質は、用瀬小又は千代南中の利用に限定される。

一般利用との併用も可能であるが、開館前の利用が可能となったことから、朝一番のみの利用としている。移動距離に課題があり、実質は、福部未来学園の利用に限定される。(施設の所有バスの利用も一般利用者便以外の時間帯に限定される。)

【事業費】

モデル校	①民間プール 委託料	②送迎 委託料	③合計 (①+②)	④学校プールの 年間維持管理費	効果額 (③-④)
福部(前期)	894 千円	660 千円	1,554 千円	4,778 千円	▲ 2,573 千円
福部(後期)	319 千円	264 千円	583 千円		
福部(幼)	24 千円	44 千円	68 千円		
用瀬小	852 千円	1,163 千円	2,015 千円	4,778 千円	▲ 2,763 千円
富桑小	1,397 千円	206 千円	1,603 千円	4,778 千円	▲ 3,175 千円

※1) モデル事業においては、あくまでも検証の取組としていることから委託料単価は統一していない。

※2) 学校プールの年間維持管理費は、4_コスト比較で試算した金額としている。

広報など

モデル事業の実施にあたっては、チラシ（参考図4）を作成するなどして、次の計画により、取り組みについて広く周知・情報発信を行う。

- ▶ 校長会での説明
- ▶ モデル校のPTAや保護者に対し、会合等での説明やチラシ配布により取組に対して理解を求めるとともに、アンケートの実施により意見等を求める。
- ▶ 市議会議員への説明（チラシ配布等）
- ▶ 教育委員会専用サイトでの発信（とっとり Edu+）
- ▶ 市長記者会見での発表
- ▶ とっとり市報への記事掲載
- ▶ モデル事業での報道取材対応

《初回のモデル事業での取材対応の様子》



【↑委員長インタビュー】

モデル事業初日は、多くの報道関係者が取材に来られました。関心の高さが伺えます。

【児童インタビュー】

【取材での児童の声】

- 学校プールとは違う環境で友達と一緒に授業を受けられて楽しかった。
- インストラクターの人たちも分かりやすく教えてくれた。
- 屋根があるから熱中症にはなりづらと思った。



とっとりEdu+

鳥取市教育委員会
電子かわら版
第24号
令和7年6月

民間スイミングスクールを 活用した水泳授業に モデル的に取り組みます！

民間スイミングスクールのポイント

モデル事業の民間スイミングスクールは、全て屋内プールです。
室温や水温が調整でき、季節を問わず利用できます。
また、天候に左右されず利用できることや、水泳インストラクター
による指導などの特徴もあります。

なぜ、スイミングスクールを利用するの？

- 施設の老朽化問題**
公共施設の老朽化が全国共通の課題となっています。学校プール施設でも同様に老朽化が進んでいて、建て替えや改修には、多くの費用と時間が必要です。
- 近年の気候変動**
近年の地球温暖化などの影響により、夏場などは猛暑日（日最高気温35℃以上）となることがあり、安全のためにプールでの水泳授業を中止することがあります。
- 施設の維持管理**
プールを安全に使用するため、点検・清掃・薬剤投入・濾過装置の運転などを学校の先生が行っています。その水質管理は、早朝・夕方、休憩時間、休日に出動して対応しています。

モデル事業はどのように行うの？

- ✔ 令和7年度のモデル事業対象校として、施設や設備の老朽化の程度により、右の3校を選定しました。
- ✔ 利用する民間スイミングスクールは、移動時間（貸切バス利用）なども考慮して3つの施設を利用します。
- ✔ 授業時間2コマを組み合わせて、年間4～5回、1回あたり60分程度の水泳授業を確保します。
- ✔ スイミングスクールのインストラクターが水泳指導を行い、学校の先生は補助や監視を行います。

富桑小学校	サンフィッシュスイミングスクール鳥取 【鳥取市田園町】
用瀬小学校	智頭温水プール（NSIリブルスイミング スクール）【八頭郡智頭町智頭】
福部未来学園	鳥取市福部ほっとスイミングプール 【鳥取市福部町海士】

来年はどのような？

「鳥取市立学校プール施設のあり方に関する検討委員会」（令和6年設置、委員構成：学識経験者・小中PTA・教職員・行政）において、将来、水泳授業を行うプール施設がどうあるべきか研究を進め、令和7年度末に基本方針を定めることとしています。令和8年度以降は、その基本方針に沿って水泳授業を実施します。

鳥取市教育委員会ホームページ
URL <https://sites.google.com/g.torikyo.ed.jp/tottorisi-edu>

アンケート実施

- ① 目的 モデル事業実施校の児童・生徒、保護者、教職員に対する事業実施前後のアンケート実施により、モデル事業内容の評価、水泳授業における課題の改善効果および児童・生徒の水泳授業に関する関心の変化等について検証を行い、今後の検討に生かす。
- ② 方法 Google フォームでのオンライン回答
- ③ 時期 【実施前】 学校水泳授業等に関すること： 7月10日（木）～ 8月 8日（金）
【実施後】 民間プール活用に関すること： 10月22日（水）～12月26日（金）

④ 対象者と内容

区分	媒体	質問内容
児童・生徒	児童用タブレット端末	実施前 ①あなたの通っている学校はどこですか。 ②あなたは何年生ですか。 ③学校での水泳授業は楽しいですか。 ④③で「楽しい」「どちらかという楽しい」を選んだ理由を教えてください。（複数回答可） <input type="checkbox"/> 水泳が好き <input type="checkbox"/> 水泳が得意 <input type="checkbox"/> プールに入ることが楽しい <input type="checkbox"/> 泳げるようになった <input type="checkbox"/> 友達と泳ぐことが楽しい <input type="checkbox"/> その他 ⑤③で「どちらかという楽しくない」「楽しくない」を選んだ理由を教えてください。（複数回答可） <input type="checkbox"/> 水泳が苦手 <input type="checkbox"/> 事故が心配 <input type="checkbox"/> 時間が少ない <input type="checkbox"/> 中止になることが多い <input type="checkbox"/> 暑い・寒い・水が冷たい <input type="checkbox"/> その他
		実施後 ①あなたの通っている学校はどこですか。 ②あなたは何年生ですか。 ③民間屋内温水プール施設での授業は楽しかったですか。 ④民間屋内温水プール施設での授業で良かったことはなんですか。（複数回答可） <input type="checkbox"/> 泳ぐことが上手になった <input type="checkbox"/> インストラクターの指導が分かりやすい <input type="checkbox"/> プールがきれい <input type="checkbox"/> 水がきれい <input type="checkbox"/> 水が冷たくない <input type="checkbox"/> 暑くない・寒くない <input type="checkbox"/> その他 ⑤1回あたりの授業時間は、長いと感じましたか。短いと感じましたか。 ⑥また民間屋内温水プール施設で授業を受けたいですか。 ⑦民間屋内温水プール施設で授業を受けた感想を自由に書いてください。
保護者	保護者連絡ツール(マチコミ)	実施後のみ ①あなたのお子様に通われている学校はどこですか。 ②あなたのお子様は何年生ですか。 ③民間施設での水泳授業によりお子様は楽しく授業ができたと思いますか。 ④民間施設での水泳授業によりお子様の泳力が向上した、又はお子様自身が向上したと感じていますか。 ⑤実施時期（9月・10月）は適切でしたか。 ⑥⑤の回答理由を書いてください。 ⑦今後も民間屋内温水プールで水泳授業を続けてほしいと思いますか。 ⑧⑦の回答理由をお書きください。 ⑨水泳授業の民間委託にご意見があればお書きください。



※) 児童1～3学年（その保護者含む）は、アンケート対象外としている。

区分	媒体	質問内容	
関係教職員	教職員用タブレット端末	実施前	<p>①あなたの勤務している学校はどこですか。</p> <p>②学校での水泳授業において指導上の課題はありますか。</p> <p>③②で「課題がある」と回答した理由にあてはまるものを選んでください。（複数選択可）</p> <p><input type="checkbox"/> 児童・生徒の安全性を確保するための教職員の確保や割り振りが難しい。<input type="checkbox"/> 児童・生徒の泳力に応じた指導を行うことが難しい。<input type="checkbox"/> 施設の老朽化等により児童・生徒の安全性に心配がある。<input type="checkbox"/> 水泳指導ができる教職員が十分ではない。<input type="checkbox"/> 教職員の更衣時間が十分でないことや体調に不安がある中での入水など、労働環境に課題がある。<input type="checkbox"/> 天候等の影響を受けやすいため、計画的に授業を進めにくい。<input type="checkbox"/> その他</p> <p>④学校での水泳授業において維持管理上の課題はありますか。</p> <p>⑤④で「課題がある」と回答した理由にあてはまるものを選んでください。（複数選択可）</p> <p><input type="checkbox"/> プール開始前の清掃に労力がかかる。<input type="checkbox"/> 日常の清掃、水質管理、水位調節などに労力がかかる。<input type="checkbox"/> 施設の老朽化に伴う不具合に対する対応に苦慮している。<input type="checkbox"/> その他</p> <p>⑥学校での水泳授業実施は教職員の負担となっている。</p> <p>⑦水泳授業の民間委託についてどう思いますか。→⑧⑦の回答理由。</p>
	実施後	<p>①あなたの勤務している学校名を教えてください。</p> <p>水泳授業の民間委託により、学校での水泳授業における以下の課題の改善が期待できますか。</p> <p>【指導上の課題】（改善が期待できる～期待できない）</p> <p>①児童・生徒の安全性を確保するための教職員の確保や割り振りが難しい。</p> <p>②児童・生徒の泳力に応じた指導を行うことが難しい。</p> <p>③施設の老朽化等により児童・生徒の安全性に心配がある。</p> <p>④水泳指導ができる教職員が十分ではない。</p> <p>⑤教職員の更衣時間が十分でないことや体調に不安がある中での入水など、労働環境に課題がある。</p> <p>⑥天候等の影響を受けやすいため、計画的に授業を進めにくい。</p> <p>【維持管理上の課題】（改善が期待できる～期待できない）</p> <p>①プール開始前の清掃に労力がかかる。</p> <p>②日常の清掃、水質管理、水位調節などに労力がかかる。</p> <p>③施設の老朽化に伴う不具合に対する対応に苦慮している。</p> <p>【児童・生徒の水泳に対する取組意欲と泳力向上について】</p> <p>①民間委託により児童・生徒の水泳授業に対する取組意欲、態度に変化はありましたか。</p> <p>②インストラクターの指導により、児童・生徒の泳力は向上したと感じますか。</p> <p>③インストラクターの指導を見て、自身の水泳指導に活かせるものはありましたか。</p> <p>【モデル事業の評価と今後の水泳授業民間委託について】</p> <p>①実施時期（9月・10月）は適切でしたか。</p> <p>②①の回答理由を書いてください。</p> <p>③実施回数（小学校5回・中学校4回）は適切でしたか。</p> <p>④指導時間（約60分）は適切でしたか。</p> <p>⑤1回の授業を2コマ連続させて実施することについて課題はありますか。</p> <p>⑥⑤で「課題がある」と回答した理由を書いてください。</p> <p>⑦学校から民間施設への移動に関して課題はありましたか。</p> <p>⑧⑦で「課題がある」と回答した理由や改善点についてお書きください。</p> <p>⑨水泳授業の民間委託は教職員の負担軽減につながったと思いますか。</p> <p>⑩今後も水泳授業の民間委託を続けることについてどう思いますか。→⑪⑩の回答理由。</p> <p>⑫水泳授業の民間委託に関して課題や改善点があればお書きください。</p> <p>⑬水泳授業の民間委託にご意見があればお書きください。</p>	

(2) アンケート結果

① 回答数・回答率

対象者	対象者数	実施前アンケート		実施後アンケート	
		回答数	回答率	回答数	回答率
児童・生徒	299	288	96.3%	285	95.3%
保護者 ※1	299(参考)	—	—	164	54.8%(参考)
教職員 ※2	—	37	—	38	—

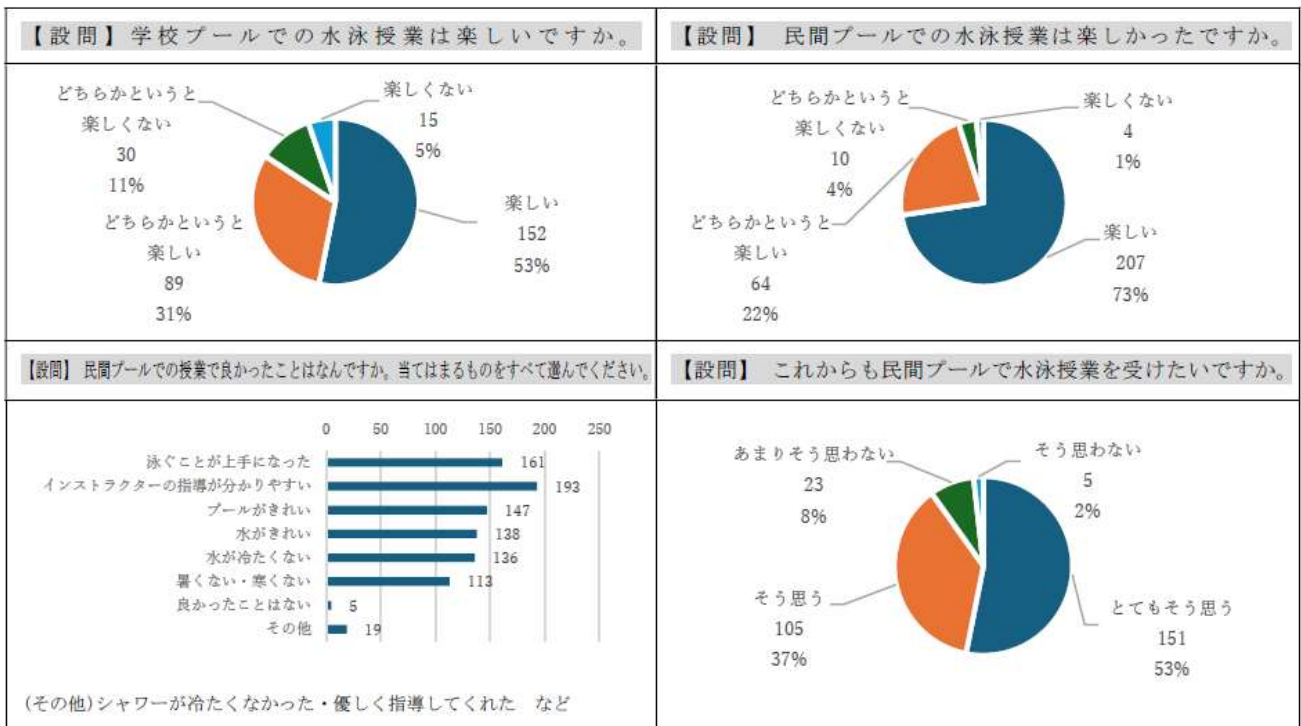
※1) 保護者の回答率は、児童・生徒数を基に算出しているため参考値となる。

※2) 各学校の判断で対象者を決定しており対象者数が不明のため、回答率は算出していない。

② 対象者毎の回答結果

児童・生徒

「民間プールでの水泳授業は楽しかったか」の問いに対して95%の児童・生徒が「楽しい・どちらかというと楽しい」と回答しており、「学校プールでの水泳授業は楽しいか」の問に対して「楽しい・どちらかというと楽しい」と回答した割合から11ポイント増加する結果となった。また、「これからも民間プールで水泳授業を受けたいか」の問いに対して90%の児童・生徒が「とてもそう思う・そう思う」と回答しており、インストラクターの分かりやすい指導が泳力向上につながったことや民間プールの特徴である室温や水温が調整された快適な環境での授業が評価されたことによるものと考えられる。



保護者

「民間プールでの水泳授業によりお子様は楽しく授業ができたか」の問に対して「とても思う・思う」と回答した保護者が93%、「今後も民間プールでの水泳授業を続けてほしいか(※)」の問に対して「とても思う・思う」と回答した保護者が93%と肯定的な意見が多い結果となった。理由としては、児童・生徒の結果と同様に、民間プールの特徴である天候に左右されず、室温や水温が適温で熱中症や日焼けなどの心配が少ない整った環境で水泳授業ができたこと、またインストラクターによる指導が評価されたものと考えられる。



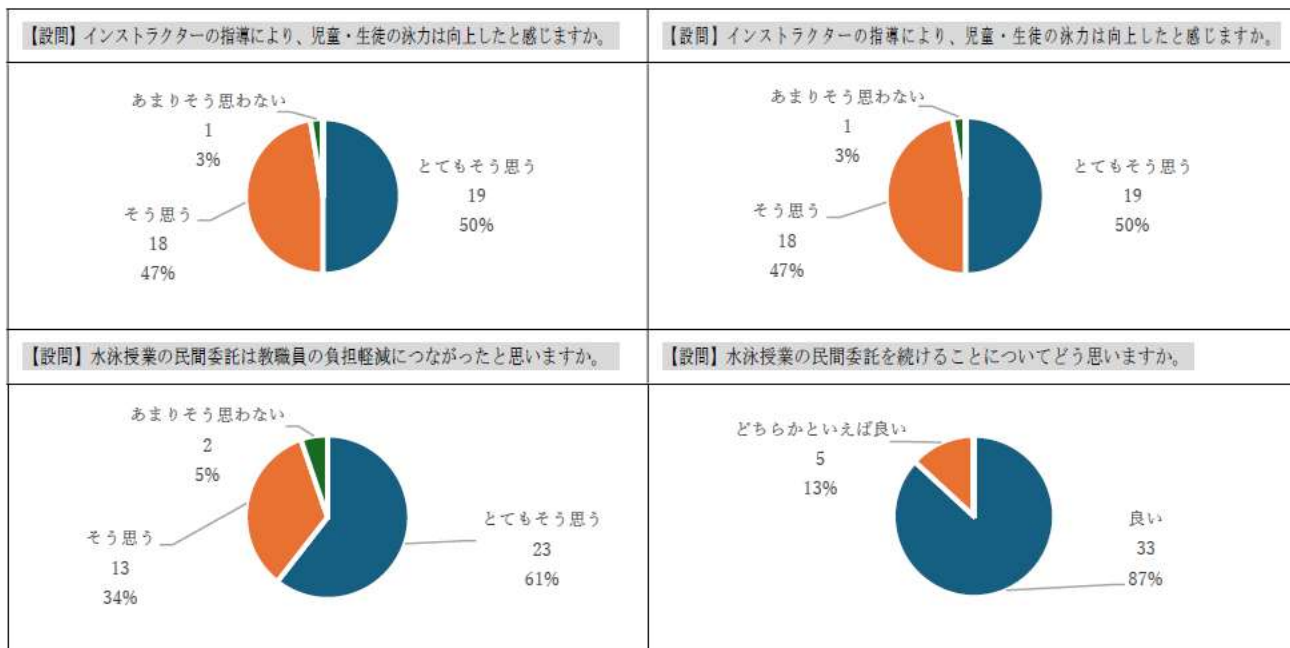
※)「今後も民間プールでの水泳授業を続けてほしいと思いますか」において、肯定的な回答につながったと思われる意見については、次のとおりである。(一部抜粋)

- ・ 天候を気にせず水泳授業の時間を確保できる。
- ・ 室内プールなので、今までのように熱中症や日焼けの心配がなくてよかった。
- ・ 学校のプールより設備がよく、のびのびと授業を受けることができたようです。
- ・ 専門の指導員にしっかり教えてもらえるのはありがたいです。
- ・ 水泳の基礎ができ泳げるようになったことで喜びにつながっていくのが分かったため。
- ・ 楽しみに登校していたことや泳げるようになった！と嬉しそうにしている姿を見たから。

教職員

「インストラクターの指導により児童・生徒の泳力は向上したと感じるか」の問いに対して、「とても思う・思う」と回答した教職員が97%、「インストラクターの指導を見て、自身の水泳指導に活かせると感じたか」の問いに対して、「とても思う・思う」と回答した教職員が100%という結果となり、インストラクターによる専門的な指導が高く評価された結果によるものと考えられる。

また、「水泳授業の民間委託は教職員の負担軽減につながったか」の問いに対して、「とても思う・思う」と回答した教職員が95%であり、民間プールの活用により学校プールの維持管理業務が不要になるなど、教職員の負担軽減に一定の効果があることが確認できた。「民間プールでの水泳授業を継続することについてどう思うか」との問いに対して、100%が「良い・どちらかといえば良い」と回答しており、「インストラクターの指導による児童生徒の泳力向上」、「教職員の負担軽減」などの効果を踏まえ、次年度以降も民間プールでの授業を希望される結果となった。



今回のアンケート調査において、児童・生徒、保護者、教職員ともに、民間プールを活用した水泳授業に肯定的な意見が大多数であり、民間プールを活用した水泳授業の継続を希望する声が多い結果となった。一方で、秋以降に水泳授業を実施することによる体調面の不安や夏場の体育授業における実施場所の確保、また、事業者との連携や打合せなどに課題があるといった回答も少数だが確認された。今回のアンケート結果から見えてきた課題について改善に向けた検討を行い、次年度以降のモデル事業において引き続き検証していく必要がある。

③ アンケート結果から見えてきた課題や改善点

○秋以降の授業実施

- ・気温が下がり始めることによる体調面の不安（入水に寒さを感じる・事前に水着を着用しての移動と髪が濡れた状態での移動や授業など）
- ・学校行事と重なる（運動会・修学旅行・宿泊研修・秋季大会など）
- ・夏場の体育授業の実施が困難（気温により体育館や校庭が使用できないなど）

○事業者との調整

- ・担任が打合せを行うのは時間的に難しい
- ・1回の授業について細かな打合せができればよいが時間的に難しい

○指導方法・内容

- ・泳力別の指導ができるとうよい
- ・教員とインストラクターの指導に対する温度差（インストラクターは無理をさせない）

○学校から民間プールへの移動

- ・見学者の対応
- ・遅刻や不応児童への対応

○2コマ連続させての授業実施

- ・移動準備等により3コマ分程になることがあった

(3) 振り返り

モデル事業は、学校への協力依頼、保護者説明、民間プール事業者との契約、指導内容（授業）の調整などに時間を要したため、夏休み明けから実施となりました。また、学校規模や民間プール側での受け入れ条件などのこともあり、2～4カ月程度の実施期間を要しましたが、民間プール事業者及び学校の協力により、計画どおり事業実施することができました。一方で、アンケート結果などから見えてきた課題や、仮に民間プールへの移行が進んだ場合の民間プールのキャパシティ、さらに貸切バスがどれだけ確保できるかなどの懸念事項もあり、これらを整理していく必要がありますが、徐々に拡大を図りながらPDC Aサイクルによって段階的（年次的）に取り組むことで、継続して民間プールを活用していくことは、一定程度、可能であるものと考えます。

[その他、モデル事業での気づき]

ア 大勢の教職員を民間プールに派遣することは難しいという実態が見えてきたが、この中で、民間プールでの安全をどのように確保するか、実施前などに3者でしっかり確認していく必要がある。

- ⇒ トイレに行きたい場合は？（随時、入水人数がしっかり把握できるか）
- ⇒ 授業中、気分が悪くなったときは誰が付き添う？（応援職員を派遣できる体制があるか）
- ⇒ 監視などにおいて、全体的に児童・生徒に目が行き届いているか？

<p>福部未来学園</p>		<p>インストラクター : 2名 施設監視員 (全館) : 1名 教職員 (入水指導) : 1名 教職員 (監視など) : 2名 初回合計 : 6名</p>
<p>用瀬小学校</p>		<p>インストラクター : 1名 施設監視員 (全館) : 1名 教職員 (入水指導) : 1名 教職員 (監視など) : 1名 初回合計 : 4名</p>
<p>富桑小学校</p>		<p>インストラクター : 2名 施設監視員 (全館) : 1名 教職員 (入水指導) : 2名 教職員 (監視など) : 1名 初回合計 : 6名</p>

- イ 学校に遅刻する児童・生徒はどのように対応するのか、学校毎に対応方針を定めておくことが望ましい。(保護者にプールまで送迎してもらう、学校で待機の場合はどの教室を使用するか etc)
- ウ 学校側でのバスの回し場(駐車場所)などについて、児童・生徒の乗降が安全に行われるのか、雨天時は問題ないかなど、教育委員会でも現場をしっかりと確認しておく必要がある。(場合によっては、実際にバスを使用してシミュレーションしてみる。)
- エ 更衣室での着替えは、教職員が付添うことが望ましい。
- オ 特に一般の利用者と重なる施設(更衣室)での着替えでは、教職員による付添いが困難な場合の対応を検討しておく必要がある。
- カ 一般の利用者に対する声も活かしていくことで、より良い民間プール活用につなげていくことも必要であり、民間プール事業者協力のもとでアンケートなどを実施してみる。
- キ 11～12月の実施においては、上着など暖かい服装で体を冷やさないなど、授業後の体調管理に留意しなければならない。
- ク 帰りのバスでの授業の振り返りは、時間的な余裕があまりないことや安全上着席した状態でのやり取りなどは難しい。
- ケ 移動のバスにおいて、特に低学年の児童が席に座った場合は、子どもの座高より座席の背もたれの方が高くなるため、目が行き届きにくいので注意が必要。
- コ 移動時間の片道15分程度に設定しているが、児童・生徒数や天候などによって15分を超過する場合もある。超過分を全体の中でどのように調整しているのか、今後の民間プール活用の中で再確認(移動時間の限界値の確認)を行うこと。
- サ 民間プールを活用する学校が増えると、教育委員会での施設・バス利用の日程調整など事務量が增大する可能性がある。
- シ 貸館利用も可能であること(=入水指導も教職員が行う。)
- ス 水泳に関心を持つ子どもが出てきている。



「気づき」への対応策などを随時学校間で共有できる仕組みを構築することが改善への第一歩!!

6 鳥取市における今後の水泳授業の取組方針

(1) 鳥取らしさと「水泳」の必要性

本市は、中国山地から日本海へ北流する千代川（一級河川）流域にひらけた鳥取平野に位置するとともに2024年9月に再認定された山陰海岸ユネスコ世界ジオパークの西端にあり、海や河川などの豊かな水資源が「水に親しむ風土」を育み、本市特有の文化やライフスタイルを創り出してきました。この恵まれた自然環境で子どもたちは（保護者や引率者の監視のもとで）、海水浴や川遊び、マリンスポーツ、魚釣りなどを通じて水と触れ合い成長していきますが、その中で「水泳」は、児童・生徒の身体的な発達を促す教育的な効果が期待されるとともに、水難事故防止や自分の身を守るための基礎的な泳力を身につけるといった観点からも有効なものであると考えます。



本市教育委員会では、文部科学省が定める学習指導要領と各校が作成する指導計画に基づき、小学校・中学校・義務教育学校の全ての学校において水泳授業（学習）に取り組んでいます。昨今の気候の変動や少子化・社会情勢などの時代の変化もありますが、水に親しむ機会が多いこの鳥取という地域性なども考慮し、また、文部科学省及び同省スポーツ庁、鳥取県教育委員会、県内市町教育委員会の動向等も注視しつつ、義務教育課程における「水泳」は、今後も必要なものとして適切に実施することとします。

(2) 学習指導要領

文部科学省が定める学習指導要領においては、表18-1（小学校）、表18-2（中学校）のとおり示されています。その中で「適切な水泳場の確保が困難な場合には、これらを取り扱わないことができるが、これの心得については、必ず取り上げること。」という規定がありますが、本市では、継続して水泳（実技）に取り組む環境を整備・確保するものとします。

[表18-1] 小学校学習指導要領「第2章_各教科/第9節_体育」より一部抜粋

第2 各学年の目標及び内容		
学年	目標	内容
第1学年 及び 第2学年	<p>(1) 簡単なきまりや活動を工夫して各種の運動を楽しくできるようにするとともに、その基本的な動きを身に付け、体力を養う。</p> <p>(2) だれとでも仲よくし、健康・安全に留意して意欲的に運動をする態度を育てる。</p>	<p>D 水遊び</p> <p>(1) 次の運動を楽しく行い、その動きができるようにする。 ア 水に慣れる遊びでは、水につかたり移動したりすること。 イ 浮く・もぐる遊びでは、水に浮いたりもぐったり、水中で息を吐いたりすること。</p> <p>(2) 運動に進んで取り組み、仲よく運動をしたり、水遊びの心得を守って安全に気を付けたりすることができるようにする。</p> <p>(3) 水中での簡単な遊び方を工夫できるようにする。</p>
第3学年 及び 第4学年	<p>(1) 活動を工夫して各種の運動を楽しくできるようにするとともに、その基本的な動きや技能を身に付け、体力を養う。</p> <p>(2) 協力、公正などの態度を育てるとともに、健康・安全に留意し、最後まで努力して運動をする態度を育てる。</p> <p>(3) 健康な生活及び体の発育・発達について理解できるようにし、身近な生活において健康で安全な生活を営む資質や能力を育てる。</p>	<p>D 浮く・泳ぐ運動</p> <p>(1) 次の運動を楽しく行い、その動きができるようにする。 ア 浮く運動では、いろいろな浮き方やけ伸びをすること。 イ 泳ぐ運動では、補助具を使つてのキックやストローク、呼吸をしながらの初歩的な泳ぎをすること。</p> <p>(2) 運動に進んで取り組み、仲よく運動をしたり、浮く・泳ぐ運動の心得を守って安全に気を付けたりすることができるようにする。</p> <p>(3) 自己の能力に適した課題をもち、動きを身に付けるための活動を工夫できるようにする。</p>
第5学年 及び 第6学年	<p>(1) 活動を工夫して各種の運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにするとともに、その特性に応じた基本的な技能を身に付け、体力を高める。</p> <p>(2) 協力、公正などの態度を育てるとともに、健康・安全に留意し、自己の最善を尽くして運動をする態度を育てる。</p> <p>(3) 心の健康、けがの防止及び病気の予防について理解できるようにし、健康で安全な生活を営む資質や能力を育てる。</p>	<p>D 水泳</p> <p>(1) 次の運動の楽しさや喜びに触れ、その技能を身に付けることができるようにする。 ア クロールでは、続けて長く泳ぐこと。 イ 平泳ぎでは、続けて長く泳ぐこと。</p> <p>(2) 運動に進んで取り組み、助け合つて水泳をしたり、水泳の心得を守って安全に気を配ったりすることができるようにする。</p> <p>(3) 自己の能力に適した課題の解決の仕方や記録への挑戦の仕方を工夫できるようにする。</p>
<p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>2. 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(2) 「D 水遊び」、「D 浮く・泳ぐ運動」及び「D 水泳」の指導については、適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれらを取り扱わないことができるが、これらの心得については、必ず取り上げること。</p>		

[表 1 8 - 2] 中学校学習指導要領／保健体育編「第 2 章_保健体育科の目標及び内容／第 2 節_各分野の目標及び内容」より一部抜粋

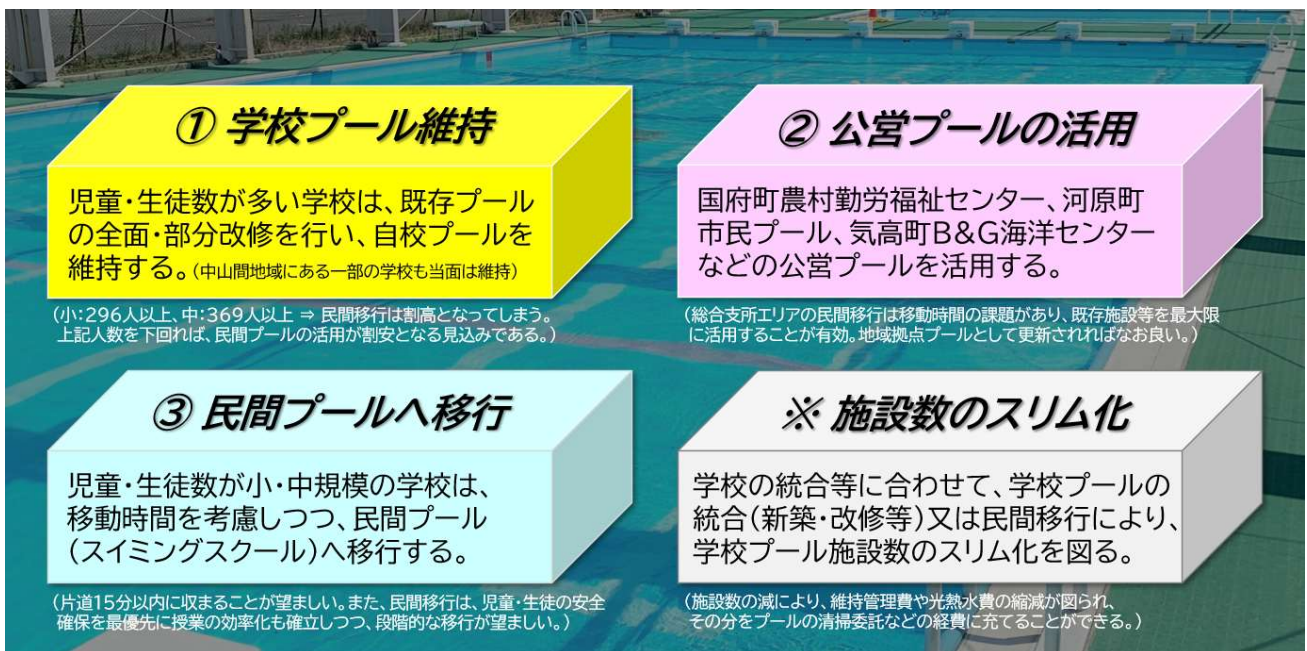
D 水泳	
学年	目標と内容
第 1 学年 及び 第 2 学年	<p>(1) 次の運動について、記録の向上や競争の楽しさや喜びを味わい、水泳の特性や成り立ち、技術の名称や行い方、その運動に関連して高まる体力などを理解するとともに、泳法を身に付けること。</p> <p>ア クロールでは、手と足の動き、呼吸のバランスをとり速く泳ぐこと。</p> <p>イ 平泳ぎでは、手と足の動き、呼吸のバランスをとり長く泳ぐこと。</p> <p>ウ 背泳ぎでは、手と足の動き、呼吸のバランスをとり泳ぐこと。</p> <p>エ バタフライでは、手と足の動き、呼吸のバランスをとり泳ぐこと。</p> <p>(2) 泳法などの自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己の考えたことを他者に伝えること。</p> <p>(3) 水泳に積極的に取り組むとともに、勝敗などを認め、ルールやマナーを守ろうとすること、分担した役割を果たそうとすること、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めようとするなどや、水泳の事故防止に関する心得（体の調子を確認してから泳ぐ、プールなど水泳場での注意事項を守って泳ぐ、水深が浅い場所での飛び込みは行わないなどの健康・安全の心得を示している。）を遵守するなど健康・安全に気を配ること。</p>
第 3 学年	<p>(1) 次の運動について、記録の向上や競争の楽しさや喜びを味わい、技術の名称や行い方、体力の高め方、運動観察の方法などを理解するとともに、効率的に泳ぐこと。</p> <p>ア クロールでは、手と足の動き、呼吸のバランスを保ち、安定したペースで長く泳いだり速く泳いだりすること。</p> <p>イ 平泳ぎでは、手と足の動き、呼吸のバランスを保ち、安定したペースで長く泳いだり速く泳いだりすること。</p> <p>ウ 背泳ぎでは、手と足の動き、呼吸のバランスを保ち、安定したペースで泳ぐこと。</p> <p>エ バタフライでは、手と足の動き、呼吸のバランスを保ち、安定したペースで泳ぐこと。</p> <p>オ 複数の泳法で泳ぐこと、又はリレーをすること。</p> <p>(2) 泳法などの自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己の考えたことを他者に伝えること。</p> <p>(3) 水泳に自主的に取り組むとともに、勝敗などを冷静に受け止め、ルールやマナーを大切にしようとするなど、自己の責任を果たそうとすること、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にしようとするなどや、水泳の事故防止に関する心得（自己の体力や技能の程度に応じて泳ぐ、無理な潜水は意識障害の危険があるため行わない、溺れている人を見つけたときの対処としての救助の仕方と留意点を確認するなどといった健康・安全の心得を示している。）を遵守するなど健康・安全を確保すること。</p>
<p>内容の取扱い</p> <p>「D水泳」の（1）の運動については、第 1 学年及び第 2 学年においては、アからエまでの中からア又はイのいずれかを含む二を選択して履修できるようにすること。第 3 学年においては、アからオまでの中から選択して履修できるようにすること。なお、学校や地域の実態に応じて、安全を確保するための泳ぎを加えて履修させることができること。また、泳法との関連において水中からのスタート及びターンを取り上げること。なお、水泳の指導については、適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれを扱わないことができるが、水泳の事故防止に関する心得については、必ず取り上げること。また、保健分野の応急手当との関連を図ること。</p>	

(3) 鳥取市方式での水泳授業の展開

学校プールや公営プールの現状、民間プール活用の可能性、コスト比較などの検証の中で、今後（約15～30年レベル）、水泳授業を実施する環境をどのように確保していくのか検討を進めてきました。財政負担軽減の観点よりコスト意識は必要ですが、水泳は、何より「安全」で「安心」なプール施設において、泳ぐことなどの「楽しさ」や「喜び」を感じながら継続的に水泳授業に取り組むという本質の部分を忘れてはいけません。

参考図5は、本市での将来における水泳授業の展開として、本方針策定時点で持続可能な水泳授業の実施に最適と思われる方向性をまとめたものとなります。これを鳥取市方式として、課題や改善点などをクリアにしながら学校毎に計画的に展開していくことが望ましいものと考えます。

[参考図5]



(4) 民間プールの受入協力体制

表11及び参考図1のとおり、鳥取県東部には6つの屋内温水プール施設(レーン数や距離など学校プール施設と同等程度の施設とすることを条件)がありますが、いずれの事業者も水泳授業の受入に協力的な姿勢を示しておられ、また、モデル事業でも実施ができることが証明されています。

民間プール	施設利用に向けた協議・意見交換の状況
福部ほっとスイミングプール	R7 モデル事業実施 → R8 年度以降も継続実施可
鳥取県営鳥取屋内プール	R10 年度からの事業実施に向けて、継続協議を行う。
サンフィッシュスイミングスクール鳥取	R7 モデル事業実施 → R8 年度以降も継続実施可
フィットネスクラブ P A J A 鳥取	R8 年度にモデル的に受入を行い、検証を行う。
フィットネス&スパ Z e r o スポーツ	R8 年度にモデル的に受入を行い、検証を行う。
智頭温水プール	R7 モデル事業実施 → R8 年度以降も継続実施可

(5) 鳥取市方式での水泳指標

水泳授業は、学習指導要領及び各校指導計画に基づき実施することから、学校プール、公営プール、民間プールの「実施場所」によって『水泳』という取組に大きな差が生じることはありませんが、民間プール活用の拡大が見込まれる中で、水泳授業に関わる教職員及び民間プール事業者（学校へのインストラクター派遣を含む）が一体となって、共通の認識のもとで『水泳』に取り組んでいくため、鳥取市方式での水泳指標を設定します。

水泳指標は、学校プールでの水泳授業の状況や民間プールでのモデル事業の検証結果などを踏まえ、本基本方針の本格運用時に設定します。



7 学校プールのあり方に関する基本方針

(1) 将来における学校プールのあり方の基本方針

現在設置している学校プールの大規模改修や休廃止、学校施設に付帯するプール施設の整備については、主に次の2つ考え方にに基づき、整理・判断を行っていくこととします。

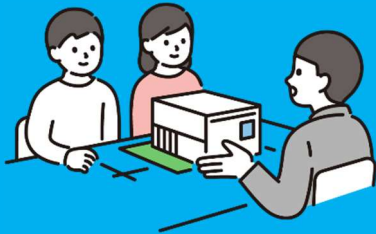
改修 or 休廃止



プール施設（主にプールを形成する躯体やプール槽等）が大規模改修のタイミングにある或いは既に超過している学校プールについては、改修時期が到来しているという理由で単に「大規模改修」や「改築」を選択するのではなく、将来における児童・生徒数の変化、民間・公営プールの活用や他校プール施設の共同利用の検討、学校再配置の将来ビジョンなどを踏まえて適切な選択（注1）を行うものとする。進め方については、「(2)学校プール施設の方向性について(推奨)」を参考とする。

注1) 自校プールを大規模改修する場合は、校舎・屋内運動場の長寿命化改良の実施時期に注意すること。また、改築する場合は、次の「新築・改築」のただし書きに基づき、検討すること。

新築・改築

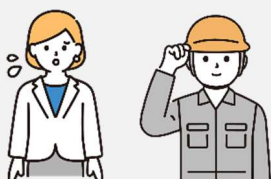


学校の再配置（編入・統合）等により学校施設の新築・改築を行う場合のプール施設については、近隣の民間・公営プール施設の活用又は他校プール施設の共同利用を図るなど、既存施設を最大限活用することを最優先として、学校プールは整備しない（注2）ことを基本とする。ただし、将来における児童・生徒数の規模、地理的な要因、移動手段の確保、民間施設のキャパ不足・休廃止などにより継続的な民間・公営プールの利活用が図れない場合は、プール施設の整備に取り組むことができる（注3）。

注2) 消防水利確保のため、地域の消防署等の助言を受けながらプール水槽に代わる「防火水槽」を設置することが望ましい。

注3) 単に自校プールを整備するという発想とせず、効率的かつ効果的な運用が図れるよう、庁内関係部署や民間事業者（PPP 導入）と連携を図りながら、共用施設の設置や施設の複合化などの検討を優先的に行うこと。併せて有利財源の活用策についても研究を進めること。

※修繕・応急処置



水泳授業の実施においては、児童・生徒の安全が第一である。将来、民間プールに移行する場合であっても自校プール施設の安全点検はしっかり行うとともに、怪我の恐れがある又は事故に繋がりがねない不良箇所などについては、放置せず、安全を確保するために必要な修繕や応急措置等に取り組むこと。

(2) 学校プールの方向性について【推奨】

次のアセスメント実施により、将来における学校プールの方向性を検討する。

第1次アセスメント	
評価方法	児童・生徒数の状況により、民間プールへの移行可否を判定
説明	「小：296人以上、中：369人以上」となると民間移行は割高となる可能性が高い。逆にこの人数を下回れば、民間プールの活用が割安となる見込みである。



第2次アセスメント	
評価方法	近隣の民間プールへの移動時間（片道15分以内であること）により、民間プールへの移行可否を判定
説明	<p>(例) 小：<u>15分移動(行)</u>+5分準備+60分水泳学習+5分準備+<u>15分移動(帰)</u> = 100分 (= 45分授業+5分休憩+45分授業+5分休憩)</p> <p>中：<u>15分移動(行)</u>+5分準備+70分水泳学習+5分準備+<u>15分移動(帰)</u> = 110分 (= 50分授業+5分休憩+50分授業+5分休憩)</p>



第3次アセスメント	
評価方法	既存の自校プール施設の状況によって、民間プール移行年度などを調整（第1・2次アセスメントを通過した学校）
説明	<p>税務計算上でプールの耐用年数は「その他のもの」として分類され「30年」という考え方があり、また、鉄筋コンクリート造であれば住宅用で「47年」という年数が設定されている。濾過設備等を除くプール水槽などの構造物については、半数超の学校において建築から40年、50年を超えているが、長寿命化改良や大規模改修までには至っておらず、塗装や部分補修に止まっている。第1次、第2次アセスメントを通過した学校で民間プールへ移行する場合は、主に建築経過年数の長い学校から優先的に移行を進める（給排水系の設備等の著しい老朽化も優先的な検討を行う）。</p> <p>なお、第1次、第2次で民間プールの移行不可となった場合は、自校プールの維持又は公共プールの活用を選択するとともに大規模改修の優先度等を検討する。</p>



8 将来の水泳授業のかたち

本市では、鳥取市方式（学校プールの維持又は民間・公営プールの活用）による水泳授業が将来にわたって持続可能な取組となるよう、次の点を考慮するとともに必要に応じて改善等を重ねながら、より良い学習環境の充実に努めます。

（1）学校プールの維持

プール清掃

- ▶ プール開き前に教職員や児童・生徒で実施してきた学校プール施設の清掃作業については、民間プールへ移行する学校との公平性を確保するため、学校単位又は教育委員会において清掃業務を外部委託する方式を検討します。

◀補足1▶

25メートルプールであれば、水槽清掃として10～12万円、オプションとしてプールサイド・シャワー・更衣室などの追加で5万円前後、さらに小プールが追加されると+数万円が相場ようです。実際に、一部の学校では独自に外部委託を実施しているところもあります。

◀補足2▶

学校教育法第五条では、「学校の設置者は、その設置する学校を管理し、法令に特別の定のある場合を除いては、その学校の経費を負担する。」とされており、他の教育委員会ではPTA予算から学校設置者（自治体）への負担に是正したというケースがいくつか見られます。また、文部科学省が従前より示している「学校・教師が担う業務にかかる3分類」の考え方に照らせば、学校プールの管理については、原則「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」であると考えられるという文部科学省及びスポーツ庁の見解もあります。

インストラクター派遣

- ▶ 民間プールへ移行する学校との間で指導内容や教職員の負担になるべく差が生じることのないよう、「小学校」の水泳学習においては、インストラクターの派遣を検討します。派遣にあたっては、鳥取県水泳連盟や民間スイミングスクールなどへの協力を求めることとなりますが、6～7月の夏場に期間が集中することや平日の日中ということもあり、学校プールでの水泳授業を全てカバーすることは現実的ではありません。このような状況の中でも、極力、不公平感が生じることのないよう、学習環境の充実に努めます。なお、インストラクター派遣に要する経費は、1コマあたりの派遣に対して11,000～15,000円が相場です。

大規模改修等の検討

- ▶ 学校プールの維持が望ましいと判断される場合は、学校及びその地域における将来ビジョンを明確にするとともに文部科学省及び同省スポーツ庁、鳥取県教育委員会などの動向にも注視しながら、施設整備計画に反映できるよう努めます。

- ▶ 夏場で気温が高くなるとプールサイドは直射日光で熱せられ高温となることがあり、足裏や座った際にお尻をやけどする可能性があるため、注意が必要です。学校プールを維持する場合は、プールサイドに屋根を設置又は修繕などのハード対策や、学校判断により必要に応じてウォーターシューズ着用（コンクリート製プールの老朽化に対する足元の安全対策でも有効）を推奨するなどソフト面での対策を検討する必要があります。



(2) 民間プールの活用

モデル事業

- ▶ 令和7年度から8年度までの2年間をモデル事業実施期間とし、令和9年度より本格的な運用を開始します。

実施時期・回数

- ▶ 令和7年度のモデル事業での検証結果や水泳授業実態(表2参照)を踏まえて、次の方式で実施することを基本とします。

区分(※1)	回数等(※2~4)	実施時期
小学校	回数：5回(1回2コマ) 時間：60分程度/回	4月中旬～12月中旬 <small>(祝日及び夏季休業期間等を除く月曜日から金曜日)</small> 注) 低学年については、実施時期に配慮すること。
中学校	回数：4回程度(1回2コマ) 時間：60分程度/回	4月中旬～12月中旬 <small>(祝日及び夏季休業期間等を除く月曜日から金曜日)</small> 注) 3年生については、実施時期に配慮すること。

※1) 義務教育学校については、前期課程は小学校、後期課程は中学校の基準に準ずる。また、幼稚園の実施にあたっては、学校及び幼児保育課との協議の上、決定する。

※2) インフルエンザなどの感染症が流行することで授業実施が困難となる場合があるが、民間プール事業者との調整の上で、回数確保に努める。

※3) 小学校低学年については、身体への負担(体力)を考慮するとともに、着替え等に要する時間も学習の一環として捉え、学校判断により入水時間を調整することは差支えない。

※4) 中学校の実施回数は「4回程度」としているが、モデル事業の検証・評価に基づき、本格運用時に実施回数を定めることとする。

- ▶ 複数校が民間プールを活用する場合の実施時期について、特定の学校が毎年同一時期での実施とならないよう、ローテーションにより調整を行うものとします。また、各校の指導計画に反映できるように、前年度に実施時期の調整を行います。

移動方法

- ▶ 貸切バス又は民間プール所有のマイクロバスでの移動を原則とします。また、貸切バスの手配は、教育委員会で行います。

指導方法

- ▶ 小学校は、教職員とインストラクターが連携して指導に当たりますが、水泳学習実施にあたっての心得や準備体操などの導入、学習後の振り返りや終礼、授業での評価については、教職員主導で行います。
- ▶ 中学校は、教職員(保健体育教諭)が全ての指導に当たります。つまりは、貸館での民間プールの利用のみとして、インストラクターによる指導は行いません。

民間プール委託料

- ▶ 民間プール利用（施設使用料、指導料）における委託料は、当面の間、民間プール毎に児童1人当たり1回の単価を定めることとしますが、令和11年度までを目途に、改めて民間プール事業者と契約方法（授業1回当たりなど）や単価統一などの協議・調整を行うこととします。（機会を見て保護者負担の研究にも取り組みます。）

留意事項

- ▶ 民間プールでの水泳授業を安全に行うために必要な児童・生徒の情報は、学校の判断により民間プール事業者（インストラクターや監視員）へ共有することで、事故やトラブルなどを未然に防ぐことが大切です。なお、民間プール事業者は、委託契約約款に基づき「守秘義務」が課せられます。
- ▶ 民間プール事業者は、水泳授業における児童・生徒の多様な個性や特性を包摂するための環境づくりを意識していくことも大切です。好ましい取組例などがあれば、民間事業者間でも情報の共有を図ります。
- ▶ 民間プールは、公共施設と同様に、児童・生徒以外にも多数の者の出入りがありますが、その環境の中で、児童・生徒が安心して授業を受けられるよう、盗撮事犯等に係る防犯対策を講じていく必要があります。本市教育委員会では、「性的姿態撮影等処罰法」や「鳥取県公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例」に基づき、性的な姿態を撮影する行為等による被害の発生及び拡大を防止するため、民間プール事業者側での社内研修や啓発ポスター掲示等の対策により犯罪行為の抑制を図る働きかけを行うとともに学校側でも監視体制を強化します。



(3) その他

貸切バスの確保

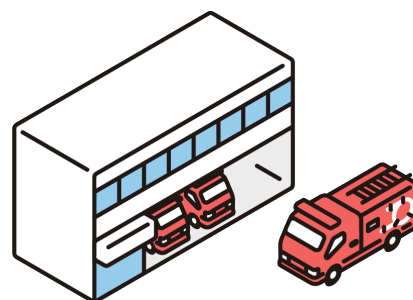
- ▶ 民間プール活用の本格運用が始まり、校数・人数が増えることによって貸切バスの調整が難航する可能性があります。また、貸切バスの繁忙期として、主な期間としては、主に初夏・秋の行楽シーズンと言われており、水泳授業の実施時期と重なります。さらに平日では、低頻度ですが、修学旅行・課外活動・スポーツ行事・文化祭などの学校行事などでも利用が増える時期もあります。民間プール活用で、貸切バスでの送迎が必須であることから、一般社団法人鳥取県バス協会への働きかけとともに継続して検証を進める必要があります。
- ▶ 民間プール活用の事業を継続していく上で、児童・生徒を送迎する専用スクールバスを直営で運行管理する方法もありますが、教育委員会だけではなく、地域交通などを所管する部門などを含めて市全体でしっかり検討していくべき内容でもあるため、市長部局等と連携して引き続き研究を行うこととします。

民間プールの需要と共有

- ▶ 民間プール活用校が増えることで一般利用を圧迫する可能性があり、本市の水泳授業の実施によって一般利用者の妨げとならないよう注意が必要です。民間プール事業者との事前協議等により、水泳授業の受け入れの最大（限界）値を見極めていく必要があります。
- ▶ 民間プールの大規模改修又はプール事業廃止などの万が一に備え、リスクマネジメントが必要です。また、市側での拠点施設の設置や水泳授業（実技）の廃止などの要因により、民間プールの利用がなくなる可能性がゼロではありませんので、日頃より、民間プール事業者との情報交換など連携を図っていくことが大切です。

学校プールの休廃止に伴う施設管理

- ▶ 学校プールは、学校施設の火災等のみならず、周辺地域の消防水利としてもプール「水」を活用することが想定されています。学校プールを休廃止する場合は、管轄する消防署との情報共有（場合によっては届出など）が必要となります。
- ▶ 学校プールを休廃止する場合であっても、プール水槽の水は防火水槽の代替（消防水利）として一定量確保しておくことが望ましいですが、放置することによって水質悪化やそれに伴う周辺環境への影響が懸念されることから、学校管理者は、定期的に状況確認しておく必要があります。



学校の再配置

- ▶ 学校の再配置（統合・編入等）は、学校プールの大規模改修などの計画に大きく影響してくることから、鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針に基づき、各地域での検討・議論が加速度的に前進していくことが望まれます。
- ▶ 小規模校で老朽化する学校プールは、再配置計画の有無に関わらず、大規模改修を選択するのではなく、近隣学校プールの共同利用など、周辺環境を最大限活用することを推奨します。

北ブロック
小学校9～10校 (普通教育学校)
中学校4校 (普通教育学校)

東ブロック
小学校9～10校 (普通教育学校)
中学校4校 (普通教育学校)

西1ブロック
小学校5～6校 (普通教育学校)
中学校4校 (普通教育学校)

西2ブロック
小学校1～3校 (普通教育学校)
中学校1～3校 (普通教育学校)

東ブロック

(1) 20年後の学校の数
小学校9～10校 (普通教育学校)
中学校4校 (普通教育学校)

(2) 児童・生徒数等の現状と推計

学年	児童数	生徒数	1人あたりの面積
小1	2,247	117	3,000
小2	2,031	111	3,000
小3	1,815	105	3,000
小4	1,599	99	3,000
小5	1,383	93	3,000
小6	1,167	87	3,000
小計	10,122	512	3,000
中1	416	12	1,500
中2	390	11	1,500
中3	364	10	1,500
中4	338	9	1,500
中5	312	8	1,500
中6	286	7	1,500
中計	2,066	67	1,500
計	12,188	579	

(3) 地域協議における留意事項
東ブロックは、平成13年度以降の人口が減少する地域や人口が増加する地域を有するブロックです。
本ブロックにおいて、令和2年度時点で、適正規模を有していない学校が小学校8校、中学校4校存在しています。
小学校→1校、中学校4校を配置することが適正と考えられますが、国府中地区の小・中学校の小規模化が最も多く見られ、児童・生徒が将来的に適正規模の学校へ進学できることもブロック全体で検討されることとされます。

西1ブロック

(1) 20年後の学校の数
小学校5～6校 (普通教育学校)
中学校4校 (普通教育学校)

(2) 児童・生徒数等の現状と推計

学年	児童数	生徒数	1人あたりの面積
小1	1,155	54	1,500
小2	1,119	52	1,500
小3	1,083	50	1,500
小4	1,047	48	1,500
小5	1,011	46	1,500
小6	975	44	1,500
小計	6,490	314	1,500
中1	416	12	2,000
中2	390	11	2,000
中3	364	10	2,000
中4	338	9	2,000
中5	312	8	2,000
中6	286	7	2,000
中計	2,066	67	2,000
計	8,556	381	

(3) 地域協議における留意事項
西1ブロックは、平成13年度以降の人口が減少する地域や人口が増加する地域を有するブロックです。
本ブロックにおいて、令和2年度時点で、適正規模を有していない学校が小学校5校、中学校4校存在しています。
小学校→5校、中学校4校を配置することが適正と考えられますが、国府中地区の小・中学校の小規模化が最も多く見られ、児童・生徒が将来的に適正規模の学校へ進学できることもブロック全体で検討されることとされます。

北ブロック

(1) 20年後の学校の数
小学校2～3校 (普通教育学校)
中学校1～2校 (普通教育学校)

(2) 児童・生徒数等の現状と推計

学年	児童数	生徒数	1人あたりの面積
小1	269	10	1,800
小2	271	11	1,800
小3	273	11	1,800
小4	275	11	1,800
小5	277	11	1,800
小6	279	11	1,800
小計	1,652	65	1,800
中1	133	5	2,000
中2	133	5	2,000
中3	133	5	2,000
中4	133	5	2,000
中5	133	5	2,000
中6	133	5	2,000
中計	798	30	2,000
計	2,450	95	

(3) 地域協議における留意事項
北ブロックは、平成13年度以降の人口が減少する地域や人口が増加する地域を有するブロックです。
本ブロックにおいて、令和2年度時点で、適正規模を有していない学校が小学校2校、中学校1校存在しています。
小学校→2校、中学校1校を配置することが適正と考えられますが、国府中地区の小・中学校の小規模化が最も多く見られ、児童・生徒が将来的に適正規模の学校へ進学できることもブロック全体で検討されることとされます。

南ブロック

(1) 20年後の学校の数
小学校1～2校 (普通教育学校)
中学校1～2校 (普通教育学校)

(2) 児童・生徒数等の現状と推計

学年	児童数	生徒数	1人あたりの面積
小1	312	8	310
小2	296	7	310
小3	280	6	310
小4	264	5	310
小5	248	4	310
小6	232	3	310
小計	1,632	33	310
中1	163	3	180
中2	157	3	180
中3	151	2	180
中4	145	2	180
中5	139	2	180
中6	133	1	180
中計	867	18	180
計	2,499	51	

(3) 地域協議における留意事項
南ブロックは、令和2年度時点で、適正規模を有している学校がなく、適正規模を有する小学校が2校存在しています。
小学校→1校、中学校1～2校を配置することが適正と考えられますが、地帯生活圏が3つあることにも留意が必要です。
国府中地区・国府小地区・国府小学校の小規模化については、第14期校区調整計画「国府市立学校の配置及び校舎の増設について」(令和2年10月12日)において、特に留意が必要とされている学校があります。ブロック協議等の取組が必要となるため、ブロック協議等の立ち上げが必要となります。

夏季の暑さ対策

- ▶ 民間プールでの水泳授業が夏休み明けとなった場合、6月から7月までの間は通常の体育授業に振り替えられることとなりますが、屋内運動場や屋外運動場で活動する場合の暑さ対策にどのように取り組んでいくか課題です。
- ▶ 上記に関連して、夏場の暑さ対策の一つとして、屋内運動場への空調設備の導入や屋根や壁面（窓含む）などへの断熱・遮熱対策が効果的です。

9 鳥取市立学校プール施設のあり方に関する検討委員会

(1) 検討委員会の開催状況

有識者・小中学校長会・小中PTA連合会・教育委員会・市公共施設担当で構成（委員委嘱）した検討委員会を令和6年7月に設置し、令和6年度から7年度までの2年間で計8回の会議等を開き、将来の学校プールの最適な方向性について検討いただきました（表19参照）。そして、検討結果を「意見書」として教育委員会に提出いただき、令和8年度より基本方針に基づく暫定運用を開始することとなりました。検討委員会は、令和8年3月をもって所掌する事務を一旦終了することとなりますが、今後の学校を取り巻く環境や社会情勢の変化などに伴い、改めて学校プール（水泳授業）のあり方について検討が必要となった場合は、本検討委員会を再設置することができるものとします。

なお、令和8年度に拡大して取り組む「水泳授業民間活用モデル事業」の検証や鳥取市方式での水泳指標の設定などについては、本検討委員会事務局の構成員である

- ▶ 教育委員会事務局 教育総務課（学校施設担当）
- ▶ 教育委員会事務局 学校教育課（学校教育担当）
- ▷ 教育委員会事務局 生涯学習・スポーツ課（公共施設担当）⇒ 議題等に応じて招集
- ▷ 総務部 資産活用推進課（ファシリティマネジメント担当）⇒ 議題等に応じて招集

において、内部的な検討組織を設置し、教職員や民間プール事業者（インストラクター等）より聴取した意見等も踏まえながら、継続して検証作業等を進めていくこととします。（令和8年度中に当該検討組織において、適宜、本暫定運用版基本方針への追記・修正作業を行い、令和9年度からの本格運用を目指します。）



[表 19] 検討委員会開催状況

回数	開催日	議題など
第 1 回	令和 6 年 7 月 1 6 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・水泳授業の現状と課題 (学校アンケート調査等) ・プール施設の老朽化と維持管理 ・学校施設が抱える課題と対応の優先度
第 2 回	令和 6 年 1 0 月 1 7 日 (木)	<p>[先進地視察]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府福知山市教育委員会事務局訪問 ・NSI 福知山スイミングスクール視察
第 3 回	令和 6 年 1 1 月 2 6 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・コスト比較 (既存施設維持と民間委託) ・視察の振り返りと民間プールの活用の可能性 ・モデル事業の実施に向けた協議
第 4 回	令和 7 年 1 月 3 1 日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・水泳授業民間活用モデル事業案 ・中間まとめ (将来の学校プールのあり方など)
第 5 回	令和 7 年 5 月 2 7 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 6 年度の振り返り ・水泳授業民間活用モデル事業 (実施時期、検証方法、情報発信など) ・令和 7 年度の検討委員会等スケジュール調整
(見学会)	令和 7 年 8 月 2 5 日 (月)	福部ほっとスイミングプール (福部未来学園)
(見学会)	令和 7 年 9 月 2 日 (火)	サンフィッシュスイミングスクール (富桑小学校)
第 6 回	令和 7 年 1 1 月 2 6 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業の実施状況及びアンケート結果の中間報告 ・令和 8 年度のモデル事業案 ・鳥取市における水泳学習・学校プール施設の方向性
第 7 回	令和 8 年 1 月 2 7 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業のアンケート最終結果 ・令和 8 年度のモデル事業 ・学校プールのあり方に関する基本方針素案
第 8 回	令和 8 年 2 月 1 7 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・[暫定運用版] 学校プールのあり方に関する基本方針最終案について
—	令和 8 年 3 月 2 5 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校プールのあり方に関する意見書提出 (検討委員会委員長 ⇒ 教育長)

(2) 検討委員会設置要綱

「鳥取市立学校プール施設のあり方に関する検討委員会」設置要綱

(設置)

第1条 今後の鳥取市立学校プール施設のあり方について検討するため、鳥取市立学校プール施設のあり方に関する検討委員会（以下、「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 鳥取市立学校のプール施設のあり方検討に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、鳥取市立学校のプール施設の今後のあり方に関して教育委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、学識経験者、学校関係者、保護者の代表、行政職員代表などのうちから、教育委員会が委嘱又は任命する委員10人以内をもって組織する。

2 委員会は、特に必要があると認めるときは、委員の定数の範囲内において、必要と認める者を委員として組織することができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長1人及び副委員長1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を行う。

(任期)

第5条 委員の任期は、原則として第2条の所掌事務が終了するまでとする。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。ただし、委任状をもって、委員の出席とみなすことができる。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、必要な説明又は意見を聴くことができる。
- 5 委員会の委員に対し、会議1回につき7,000円の報償費を支払うものとする。

(会議の公開)

第7条 委員会の会議は、公開を原則とする。ただし、出席委員の3分の2以上が必要と認めるときは、非公開とすることができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、鳥取市教育委員会事務局教育総務課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

(この要綱の失効)

- 2 この要綱は、第2条の所掌事務が終了したときは、その効力を失う。

(会議の招集に関する特例)

- 3 この要綱の施行の日以後最初に開催される検討委員会の会議は、第6条の規定にかかわらず、教育委員会が招集するものとする。

(3) 検討委員会委員

委員選出区分	氏名	役職
学識経験者	松村 一善	鳥取大学 教授 (検討委員会委員長)
鳥取市小学校長会	濱橋 寿一	岩倉小学校 校長
鳥取市中学校長会	久住 茂	国府中学校 校長
鳥取市小学校PTA連合会	安田 陽一	副会長 (R6.7.16～R7.5.26 須田 綾治)
鳥取市中学校PTA連合会	中西 広隆	副会長
行政機関 (教育委員会)	徳高 雄一郎	鳥取市教育委員会事務局副教育長 (検討委員会副委員長)
行政機関 (公営プール施設所管部門)	浜田 哲弘	鳥取市教育委員会事務局 生涯学習・スポーツ課長 (R6.7.16～R7.3.31 須崎 ひとみ)
行政機関 (ファシリティマネジメント部門)	福井 一朗	鳥取市総務部資産活用推進課長

※) 任期は、令和8年3月31日まで。



[暫定運用版] 学校プールのあり方に関する基本方針

～ 将来の水泳授業のかたち ～

(令和8年3月策定)

.....
編集・発行 鳥取市教育委員会事務局教育総務課

〒680-8571 鳥取市幸町71番地

TEL (0857) 30-8404